

# 学校制度に関する保護者アンケート

調査結果の概要

2006年11月24日

内閣府

# 目次

---

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 調査実施概要                        | 3  |
| 調査結果の要約                       | 4  |
| 調査結果                          | 10 |
| • 学校選択制に対する評価                 |    |
| – 学校選択の導入状況                   | 11 |
| – 学校選択制の活用状況                  | 12 |
| – 学校選択制活用の際に重視した点             | 13 |
| – 学校選択制導入の賛否                  | 14 |
| – 学校選択制を導入すべきであるとする理由と選択できる時期 | 15 |
| – 学校選択制を導入すべきでないとする理由         | 16 |
| – 学校選択制活用の意向                  | 17 |
| • 就学校の変更について                  |    |
| – 就学校指定の際の変更の申立               | 18 |
| – 就学校の変更手続きの認知状況              | 19 |
| – 就学校変更理由について                 | 20 |
| – 在学中の就学校変更申立の有無              | 21 |
| – 在学中の就学校変更申立の理由              | 22 |
| – 在学中の就学校変更を申し立てない理由          | 23 |
| • 学校の情報公開について                 |    |
| – 学校の自己評価の認知状況                | 24 |
| – 学校の情報公開に対する希望               | 25 |

---

## 調査結果(続き)

- 教員評価について
  - 教員評価の経験 26
  - 児童生徒・保護者による教員評価の効果 27
  - 教員評価の実施意向 28
  - 教員評価結果の反映 29
  - 教員の勤務評定に対する児童生徒・保護者からの評価の反映 30
  - 望ましい教員評価のあり方 31
- 全国学力・学習状況調査について
  - 全国学力・学習状況調査の結果公表 32
  - 全国学力・学習状況調査の結果を公表すべき理由とその方法 33
  - 全国学力・学習状況調査の結果を公表すべきでない理由 34
- 教員免許の更新制について
  - 教員免許の更新制、不適格教員の判定基準 35
- 教育バウチャー制度に対する評価について
  - 児童生徒数に基づく教育予算配分制度の賛否 36
  - 児童生徒数に基づく教育予算配分制度の賛成の理由、反対の理由 37
- 「いじめ」の状況と対応について
  - 「いじめ」の状況 38
  - 「いじめ」の内容 39
  - 保護者が「いじめ」に気付いたきっかけ 40
  - 「いじめ」への対応 41
  - 教員・学校・教育委員会等に相談した結果 42
  - 「いじめ」の状況の改善 43
  - 「いじめ」の予防策として効果があると思われるもの 44

# 調査実施概要

## 調査の目的

- 子どもが小学校から高校に通っている保護者を対象にアンケート調査を実施し、現在の義務教育課程を中心に教育制度に関する保護者の意見を把握する。

アンケート対象者： 小学校、中学校、高校に通っている子どもを持つ保護者

調査手法：インターネットによるWebアンケート

- 野村総合研究所(NRI)のインターネット調査サービス(TrueNavi)に登録しているモニターに対しアンケート依頼を送付し、Web上でアンケートの回答を得た。

調査期間：2006年11月3日(金)

回収サンプル：2,384人

- NRIのTrueNaviの登録モニター(総計で約47万人)の中の小学生～高校生の子どもを持つ男女27,768人の中から13,500人を無作為抽出した上で、調査協力を依頼し、そのうち2,384人から回答があった。

|               | 送付数    | 回収数   | 回収率   |
|---------------|--------|-------|-------|
| 小学生の子どもがいる保護者 | 8,000  | 1,425 | 17.8% |
| 中学生の子どもがいる保護者 | 4,000  | 724   | 18.1% |
| 高校生の子どもがいる保護者 | 1,500  | 235   | 15.7% |
| 計             | 13,500 | 2,384 | 17.7% |

注)子どもが複数いる方の場合は、年齢が最も小さい子どもの教育を想定して回答する前提となっている。  
なお、年齢が最も小さい子どもが高校生の保護者の場合は、その子どもが中学生のときのことを想定して回答するように依頼している。

## ◇回答者の主な属性

- 性別： 男性1,365人(57.3%)、女性1,019人(42.7%)
- 年齢： 35歳未満85人(36.3%)、35～39歳416人(17.4%)、40～44歳883人(37.0%)、45～49歳699人(29.3%)、50歳以上301人(12.6%)
- 最終学歴： 中学・高校672人(28.2%)、専門学校250人(10.5%)、短大313人(13.1%)、大学・大学院1,104人(46.3%)、無回答45人(1.9%) ( 中退、在学中を含む)

# 調査結果の要約(1)

---

## 1. 学校選択制に対する評価

### 学校選択制の活用状況について

- 入学すべき学校を指定する際に、あらかじめ保護者の意見を聴いて、住所地から決められる学校以外の学校に通うことが認められる学校選択制が、居住市区町村で「導入されている」と回答した保護者は、全体の24.5%となっている。
- 学校選択制が導入されている市区町村に居住している保護者に学校選択制の活用状況を尋ねたところ、学校選択制の活用を検討したことのある保護者が38.6%となり(「学校選択制を活用して、住所地から決められている学校以外の希望する学校に子どもを通学させた」、「学校選択制を検討した上で、住所地から決められている学校に子どもを通学させた」、「学校選択制を活用しようとしたが、定員を超えた等の理由で、希望する学校に通学させることができなかった」の合計)、「学校選択は検討せず、そのまま住所地から決められている学校に子どもを通学させた」保護者(38.3%)とほぼ同じ割合である。
- 保護者が学校選択制を活用(又は検討)した際に重視した点としてあげているのは、「自宅からの距離・通学の安全」が最も多く69.8%となる。次いで「子どもや親の友人関係」(49.3%)、「本人の希望」(45.8%)となる。

### 学校選択制の導入について

- 公立の小学校・中学校における学校選択制の導入については、賛成意見(「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計)が67.9%をしめている。反対意見はあわせて10.0%にとどまっている。
- 学校選択制を導入すべきであるとする理由として、「自分の子どもに相応しい教育を行っている学校に通わせることができる」が最も高く61.6%となっている。次いで「いじめや不登校、学級崩壊等がない学校に通わせることができる」(51.5%)である。
- 学校選択制の活用意向を保護者に尋ねたところ、「活用したい」が23.2%、「活用するかどうかはわからないが、制度があれば検討したい」が60.9%という回答になった。

# 調査結果の要約(2)

---

## 2. 就学校の変更について

### 就学校指定の際の変更申立について

- 就学校指定の際の就学校変更申立について「知っていた」という保護者は全体の26.7%であった。73.0%の保護者は「知らなかった」と回答している。
- 就学校の変更が可能であることを子どもの新入学時に知っていたら就学校の変更を「申し立てた」とする保護者は2.2%である。「申し立てたかどうかは分からないが、検討していた」とする保護者が34.0%、「申し立てなかったし、検討もなかった」とする保護者が44.4%である。

### 就学校変更の理由について

- 「いじめへの対応、通学の利便性などの地理的理由、部活動等学校独自の活動等」については、どの地方自治体においても、子どもが通学する学校を変更する理由として認めてよいと、文部科学省が解釈していることについて「知っていた」と回答した保護者は、17.2%にとどまる。
- 上記以外に公立小学校・中学校において就学校変更の理由として認めてほしい事項としては、「不登校への対応」(63.0%)、「在校中の転居」(59.3%)、「指導力不足教員の存在」(51.5%)がいずれも50%超で上位に来ている。
- 児童生徒の在学中に就学校の変更を申し立てたことの「ある」保護者は全体の2.6%であり、そのうち就学校の変更の申立が「認められた」のが91.9%に及ぶ。変更を申し立てれば認められる状況にあることがうかがわれる。
- 児童生徒の在学中に就学校の変更を申し立てたことの「ない」保護者の中で、変更を「申し立てるかどうかは分からないが、検討したい」と考えている人は、そのうちの35.1%にのぼる。「申し立てない」という保護者が41.7%である。
- 在学中の就学校変更を検討したい保護者において、申し立てたい理由としては「良い教員のいる学校に行かせたい」(57.2%)、「いじめや不登校、学級崩壊等の校内問題がないところに行かせたい」(51.2%)、「子どもの個性に合った学校で学ばせたい」(45.1%)という理由が上位に来ている。
- 在学中の就学校変更を申し立てない理由としては、「今の学校が子どもに合っているから、子どもが満足しているから」(65.1%)、「今の学校が自宅に近く通学に便利だから」(61.7%)という理由が上位に来ている。

## 調査結果の要約(3)

---

### 3. 学校の情報公開について

#### 学校の自己評価

- 子どもが通学している学校の自己評価を「見たことがある」という人は8.8%にとどまり、「学校が自己評価を実施しているかどうかについては全く知らない」という回答が72.0%と最も多い。

#### 学校の情報公開に対する希望

- 学校から提供してほしい情報としては、「いじめ・暴力・不登校の実態、及びそれに対する学校の対処とその結果」が64.3%と最も多い。その他、「学校への苦情、及び改善提案に関する情報」(36.6%)、「生徒指導上の諸問題及びそれに対する学校による対処や指導の状況等」(32.7%)、「学校の自己評価、外部評価結果」(28.3%)などが上位に来ている。

### 4. 教員評価について

#### 教員評価の経験

- 担任(教科担任を含む)の教員の評価(授業評価を含む)をしたことがあるかどうか経験を尋ねたところ、児童生徒自身は小学校低学年で4.1%、小学校高学年で6.3%、中学生で7.2%となっている。保護者については、小学校低学年を持つ保護者が5.3%、小学校高学年を持つ保護者が7.0%、中学生を持つ保護者が7.0%となっている。

#### 児童生徒・保護者による教員評価の効果

- 児童生徒・保護者による教員評価の効果については「どちらともいえない」という回答が52.0%と過半数を占め、「効果があった」(「効果があったと思う」と「どちらかといえば効果があったと思う」の合計)は23.4%、「効果がなかった」(「どちらかといえば効果がなかったと思う」と「効果がなかったと思う」の合計)が24.5%と、意見が分かれている。
- 「効果がなかった」と感じる人にとっては、「評価結果や改善策について、学校側からの説明を聞いたことがないから」(54.2%)、「質問の内容が抽象的だったり、逆に子どもの学習態度を問う内容であったりして、先生や授業の評価を具体的に問う設問ではなかったから」(50.0%)という理由が多くあげられている。

## 調査結果の要約(4)

---

### 4. 教員評価について(続き)

#### 教員評価の実施意向と評価結果の反映

- 匿名性が担保されることを前提に、教員評価(授業評価を含む)の実施意向を尋ねたところ、保護者自身が「したい」という意向は54.6%と過半数に及ぶ。子どもに「させたい」という意向も全体では45.2%にのぼるが、小学校低学年については「させたい」が39.6%、「させたくない」が32.4%と拮抗している。
- 児童生徒・保護者による教員評価の結果を反映してほしいこととしては、「教員の授業・指導方法の改善」が82.3%と圧倒的に多い。
- 教員の勤務評定に、児童生徒・保護者からの具体的な教員評価の結果を反映してほしいかどうか尋ねたところ、「反映してほしい」という意見が73.6%を占めた。反映させる場合のウェイトとしては、「50%程度」が52.5%最も多い。
- 望ましい教員評価のあり方としては、「教員の評価は実際に授業を受けている児童生徒・保護者による評価を重視すべき」という意見が53.5%と過半数を占める。

### 5. 全国学力調査・学習状況調査について

#### 全国学力調査・学習状況調査の結果公表

- 全国学力・学習状況調査の結果を学校毎に公表することについては、「学校毎の結果を公表すべき」が68.4%、「学校毎の結果を公表すべきではない」が14.0%、「わからない・どちらともいえない」が16.5%となっている。
- 全国学力調査・学習状況調査の結果を公表すべき理由としては、「学校毎の結果は学校選択のための基本情報の1つだから」が最も多く59.7%であり、次いで「学力を向上させるのは、まず学校(教員)の責務だから」(42.7%)、「結果の悪かった学校に行政が色々な支援をしても、透明性が大事だから」(39.5%)と続く。
- 全国学力調査・学習状況調査の結果を公表すべきではないとする理由としては、「学校間の序列化や過度な競争に繋がるから」という意見が72.2%と最も多い。子どもが高学年になるほど、この意見が強まる傾向にある。

# 調査結果の要約(5)

---

## 6. 教員免許の更新制について

### 教員免許の更新制に期待すること

- 保護者が「教員免許更新制」に期待することとしては、「研修を通じて教員としての資質・能力の向上を図ることを目的とするが、不適格教員の退出も促す」が61.7%と最も多い。
- 不適格教員を判定する基準としては、「実際に授業を受けた子どもや保護者からの評価」が53.1%と最も多い回答となっている。

## 7. 教育バウチャー制度に対する評価について

### 児童生徒数に基づく教育予算の配分制度の是非

- 児童生徒数に基づく教育予算配分の考え方について尋ねたところ、賛成(「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計)が50.1%を占めている。「どちらともいえない」が39.4%、反対の人は合わせて10.1%にとどまっている。

### 児童生徒数に基づく教育予算の配分制度に賛成の理由、反対の理由

- 児童生徒数に基づく教育予算の考え方に賛成の理由を尋ねたところ、「所得格差にかかわらず児童・生徒、保護者が自由に学校を選択することができるようになる」が52.9%、「公立間ないしは公私立間での学校間の競争が促進され学校の質が向上する」が44.2%となっている。
- 児童生徒数に基づく教育予算の考え方に反対の理由を尋ねたところ、「人気の高い学校に子どもが集中し、小規模校の教育環境が悪化するおそれがある」が80.9%と最も多くなっている。

## 調査結果の要約(6)

---

### 8. 「いじめ」の状況と対応について

#### 「いじめ」の状況

- 子どもが「今、『いじめ』にあっている」と回答した保護者は全体の2.1%、「以前、『いじめ』にあったことがある」と回答した保護者が25.5%となっている。
- 子どもの「いじめ」を経験したことがある保護者に、具体的な内容について尋ねたところ、「悪口・からかい」が76.5%、「仲間はずれ・無視」が54.5%、「殴る・蹴るといった暴力」が21.5%となっている。
- 保護者が「いじめ」に気付いたきっかけとしては、「本人が打ち明けた」が78.9%である。次いで「子どもの友人やその保護者から連絡があった」(15.5%)、「学校から報告があった」(10.9%)の順になっている。

#### 「いじめ」への対応

- 「いじめ」への対応として保護者が実施したこととしては、「家族で話し合った」が68.6%、「担任の教員に相談した」が64.5%である。教員・学校・教育委員会等に相談した結果としては、「担任の教員が対応してくれた」76.4%、「生活指導担当の教員などが対応してくれた」17.5%、「学校長が対応してくれた」13.4%となっている。しかし、「今、『いじめ』にあっている」と回答した保護者においては、「教員・学校・教育委員会はいずれも対応してくれなかった」という回答が25.7%を占める。
- 子どもの「いじめ」の状況が改善されたかどうか尋ねたところ、「子ども自身の努力や友人の助けによって、いじめの状況が改善された」という回答が最も多く31.4%を占める。次いで「担任教員・学校・教育委員会等が対応してくれた結果、いじめの状況が改善された」(29.0%)である。但し、「今、『いじめ』にあっている」と回答した保護者においては、「いじめの状況は変わっていない」という回答が過半数(52.9%)である。

#### 「いじめ」の予防策

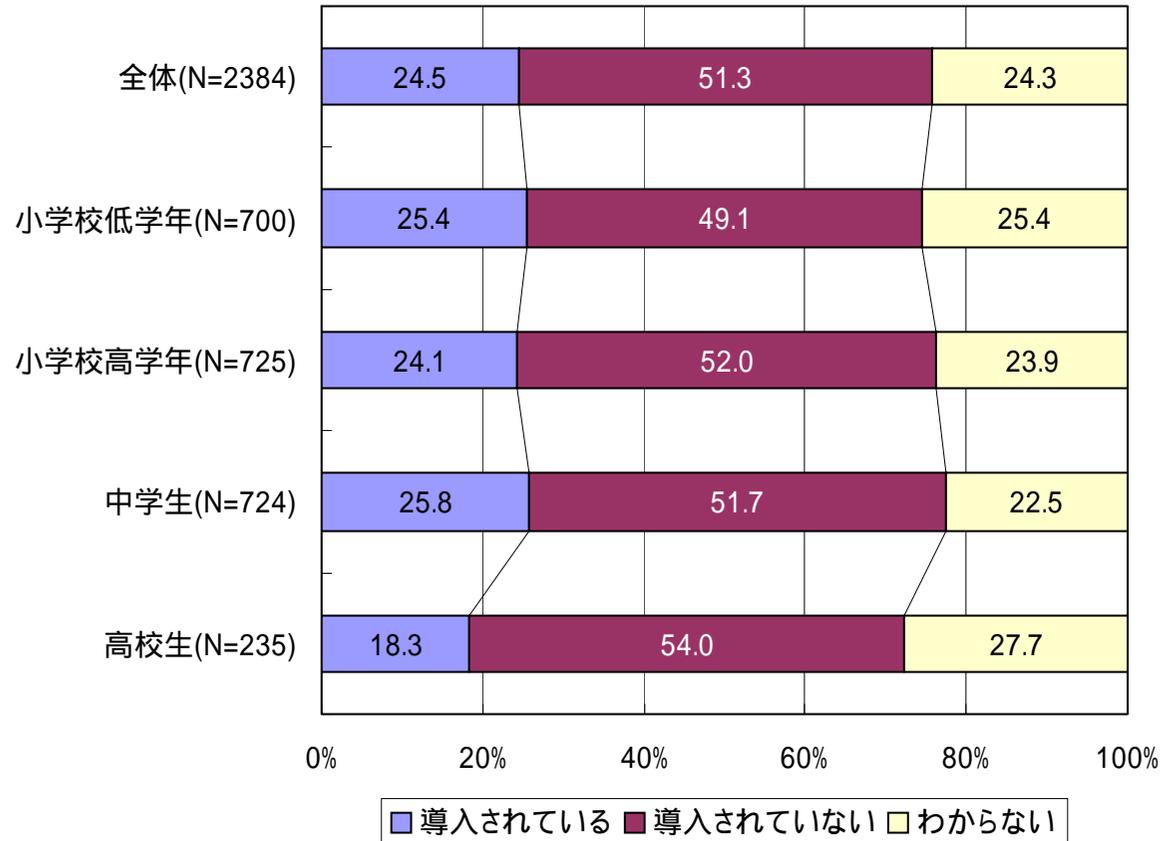
- 学校側が対応する「いじめ」の予防策として効果があると保護者が思っているものとしては、「日頃から子ども達に『いじめ』について啓発・指導する」(56.2%)、「いじめる子どもに対する計画的・継続的な指導を行う」(53.6%)などが多い。

# 調查結果

# 学校選択制の導入状況

同じ自治体の中に公立の小学校又は中学校が2校以上ある場合には、通学区域を設定して入学すべき学校を指定するのが一般的であるが、入学すべき学校を指定する際に、あらかじめ保護者の意見を聴いて、住所地から決められる学校以外の学校に通うことが認められる「学校選択制」が、居住している市区町村で「導入されている」と回答した保護者は、全体の24.5%となっている。

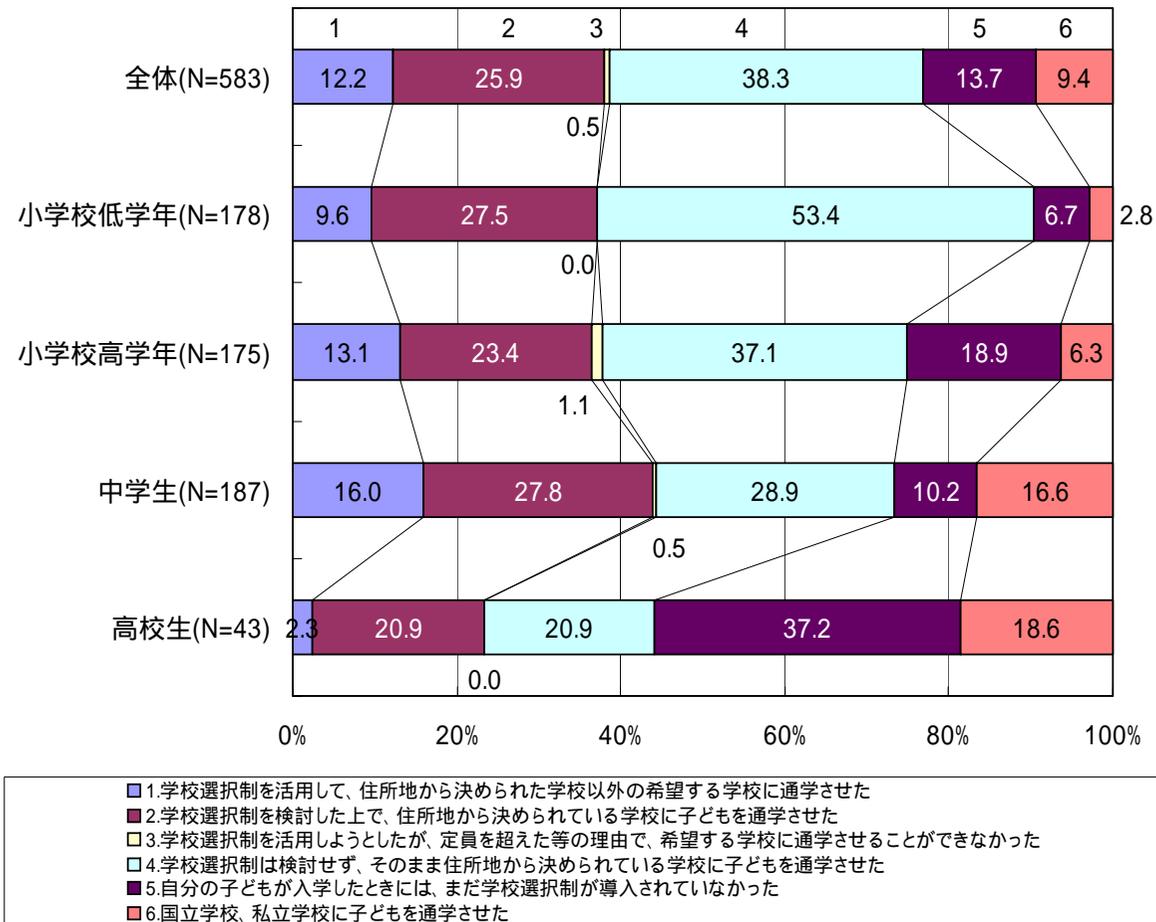
問1. 同じ自治体の中に公立の小学校又は中学校が2校以上ある場合には、「学校選択制」といって、入学すべき学校を指定する歳、あらかじめ保護者の意見を聴いて、住所地から決められる学校以外の学校に通うことも認めようとする制度があります。あなたがお住まいの市区町村では、学校選択制が導入されていますか。(子どもの学年別)



# 学校選択制の活用状況

学校選択制が導入されている市区町村に居住している保護者に学校選択制の活用状況を尋ねたところ、学校選択制の活用を検討したことのある保護者が38.6%となり(「学校選択制を活用して、住所地から決められている学校以外の希望する学校に子どもを通学させた」、「学校選択制を検討した上で、住所地から決められている学校に子どもを通学させた」、「学校選択制を活用しようとしたが、定員を超えた等の理由で、希望する学校に通学させることができなかった」の合計)、「学校選択は検討せず、そのまま住所地から決められている学校に子どもを通学させた」保護者(38.3%)とほぼ同じ割合である。

問1-1. あなたのご家庭では、どのような学校選択をしましたか。(子どもの学年別)

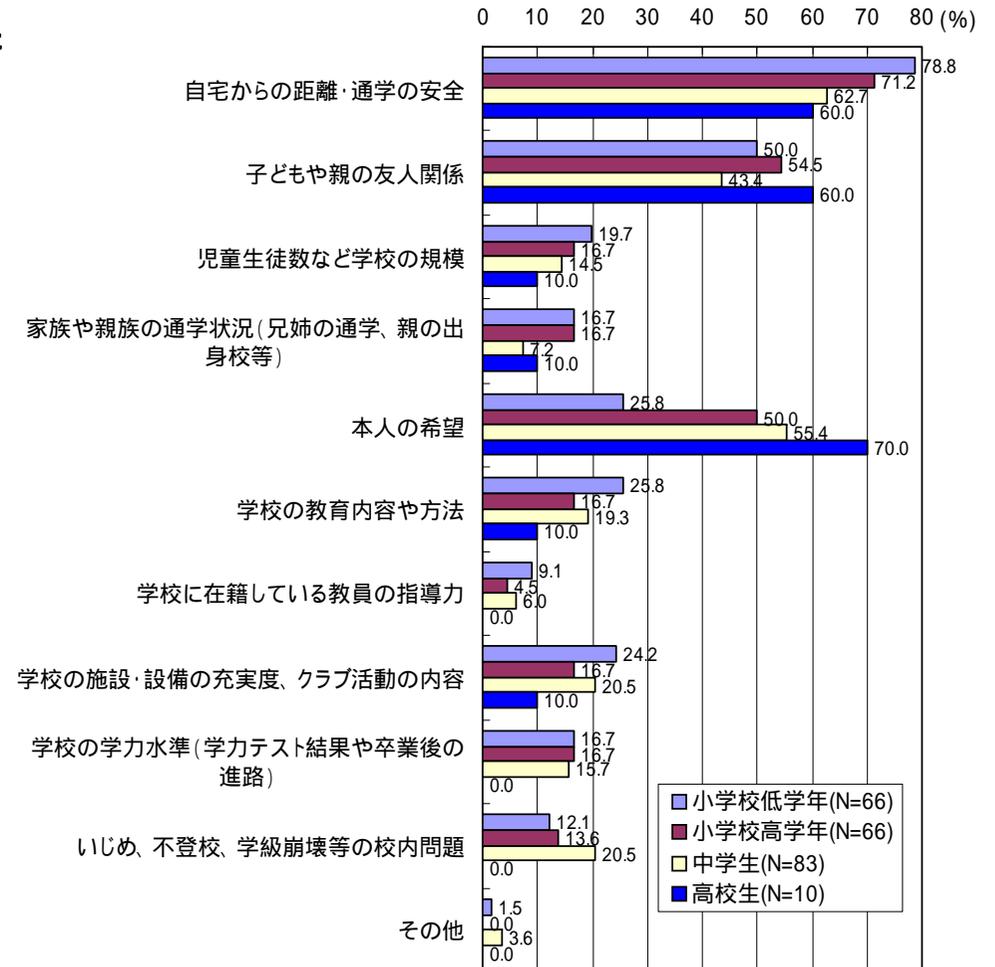
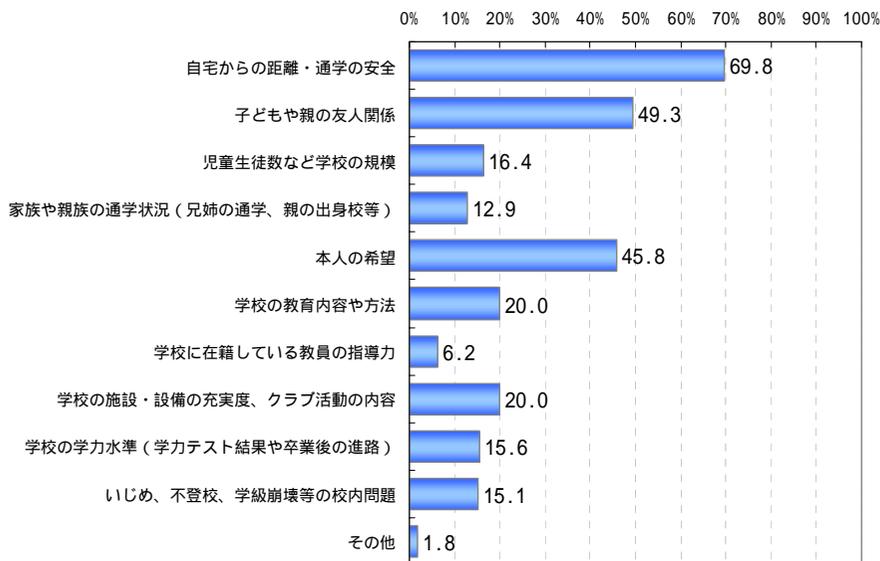


# 学校選択制活用の際に重視した点

保護者が学校選択制を活用(又は検討)した際に重視した点としてあげているのは、「自宅からの距離・通学の安全」が最も多く69.8%となる。次いで「子どもや親の友人関係」(49.3%)、「本人の希望」(45.8%)となる。

問1-2. あなたのご家庭で、学校選択制を活用(又は検討)した際に重視した点をお答えください。(複数回答)

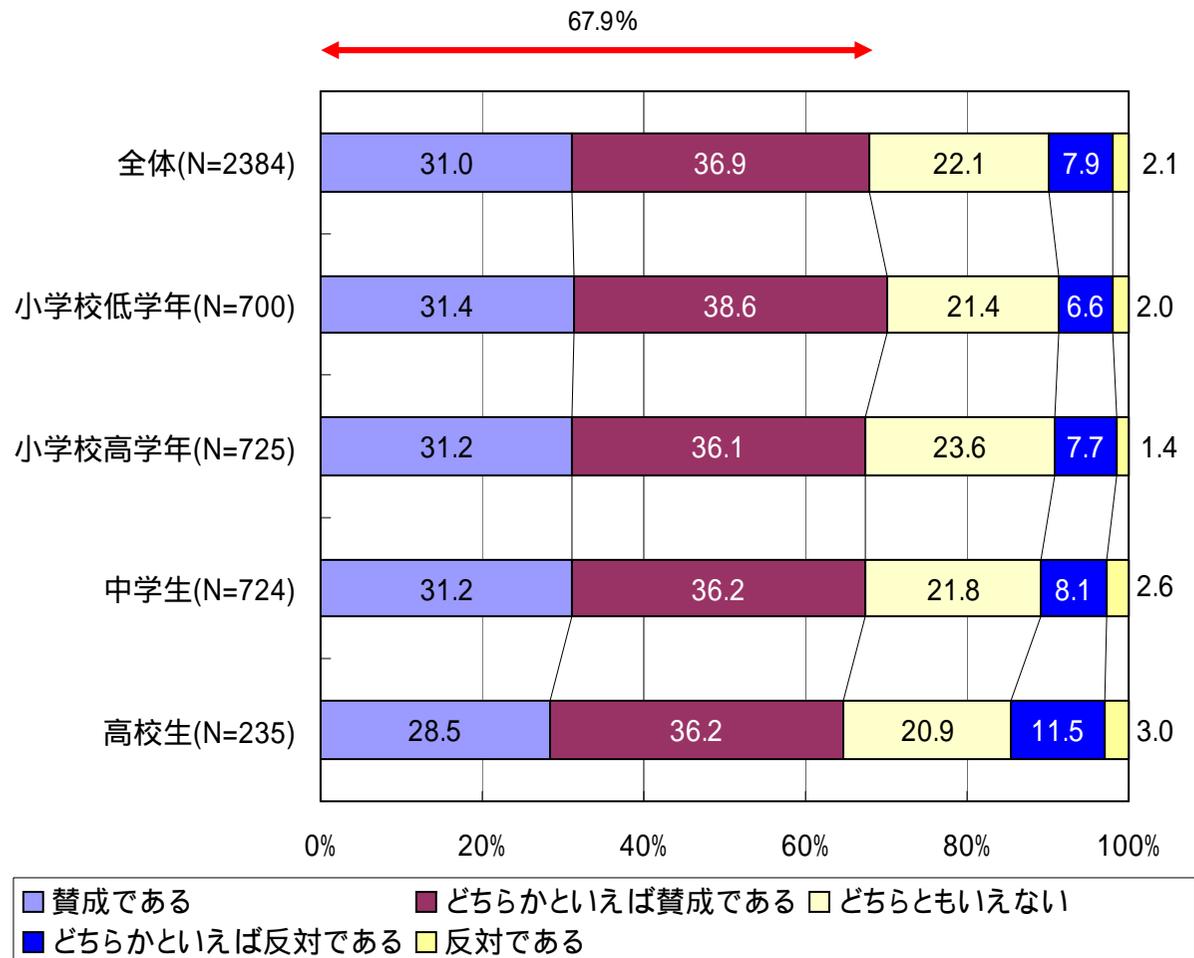
N=225



# 学校選択制導入の賛否

公立の小学校・中学校における学校選択制の導入については、賛成意見（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）が67.9%をしめている。反対意見はあわせて10.0%にとどまっている。

問2. あなたは、公立の小学校・中学校において、入学すべき学校を指定する際に、あらかじめ保護者の意見を聴く「学校選択制」の導入には、賛成ですか、反対ですか。（子どもの学年別）



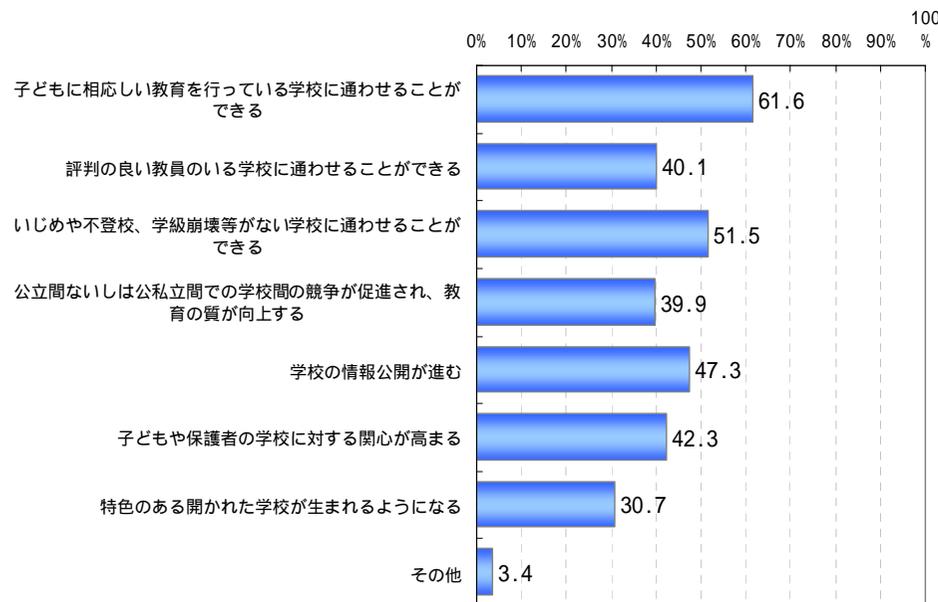
# 学校選択制を導入すべきであると考えている理由と選択できる時期

学校選択制を導入すべきであると考えている理由として、「自分の子どもに相応しい教育を行っている学校に通わせることができる」が最も高く61.6%となっている。次いで「いじめや不登校、学級崩壊等がない学校に通わせることができる」(51.5%)である。学校を選択する時期としては、「入学時・転入時も含め、子どもの在学中にいつでも選択できる制度が望ましい」という意見が最も多く57.2%を占めている。

[学校選択制に賛成であると答えた方のみ]

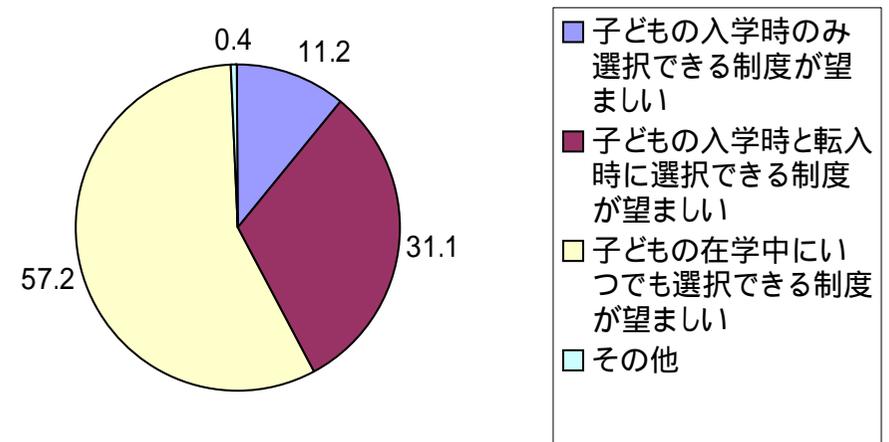
問2 - 1 学校選択制を導入すべきであるとお考えになる理由は何ですか。(複数回答)

N = 1,618



問2 - 2 学校を選択できる時期についてはどのようにお考えになりますか。

N = 1,618



# 学校選択制を導入すべきでないと考える理由

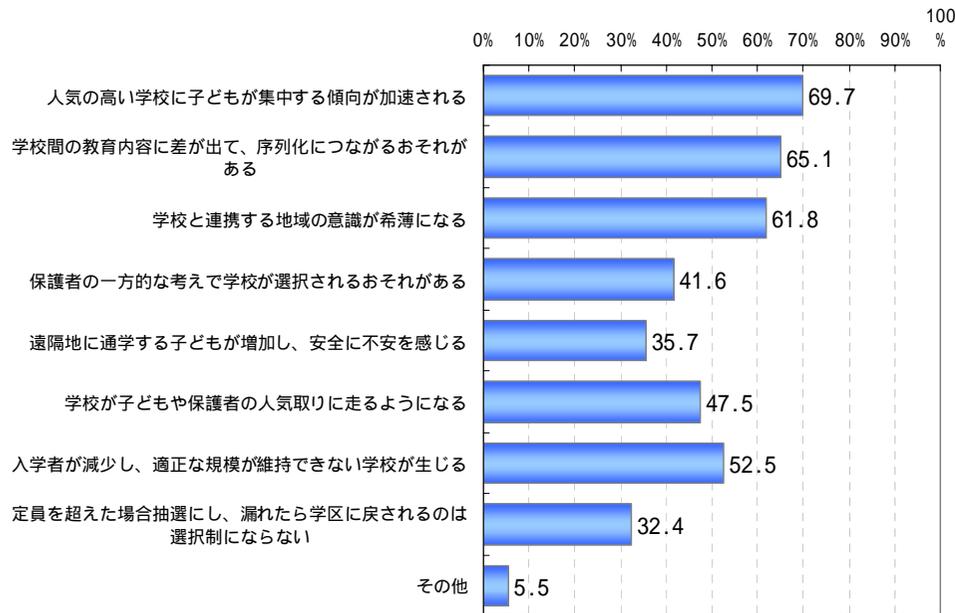
学校選択制を導入すべきでないと考える理由として、「人気の高い学校に子どもが集中する傾向が加速される」が最も高く69.7%となっている。次いで「学校間の教育内容に差が出て、序列化につながるおそれがある」(65.1%)、「学校と連携する地域の意識が希薄になる」(61.8%)があげられている。

学校選択制に反対の考えを持つ保護者においては、「他のすべての子どもたちも、指定された学校に通わせるべきである」という考えを持つ人が78.6%と大部分を占める。

(学校選択制に反対であると答えた方のみ)

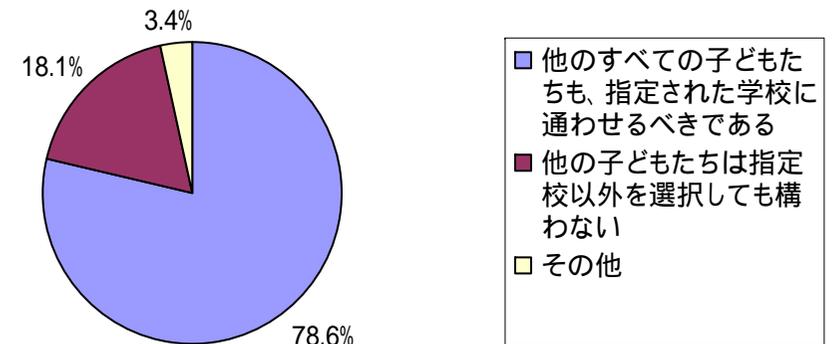
問2 - 3 学校選択制を導入すべきでないと感じになる理由は何ですか。(複数回答)

N = 238



問2 - 4 自分の子どもは指定された学校に通わせる場合、自分の子ども以外の周りの子どもたちはどうすべきであるとお考えですか。

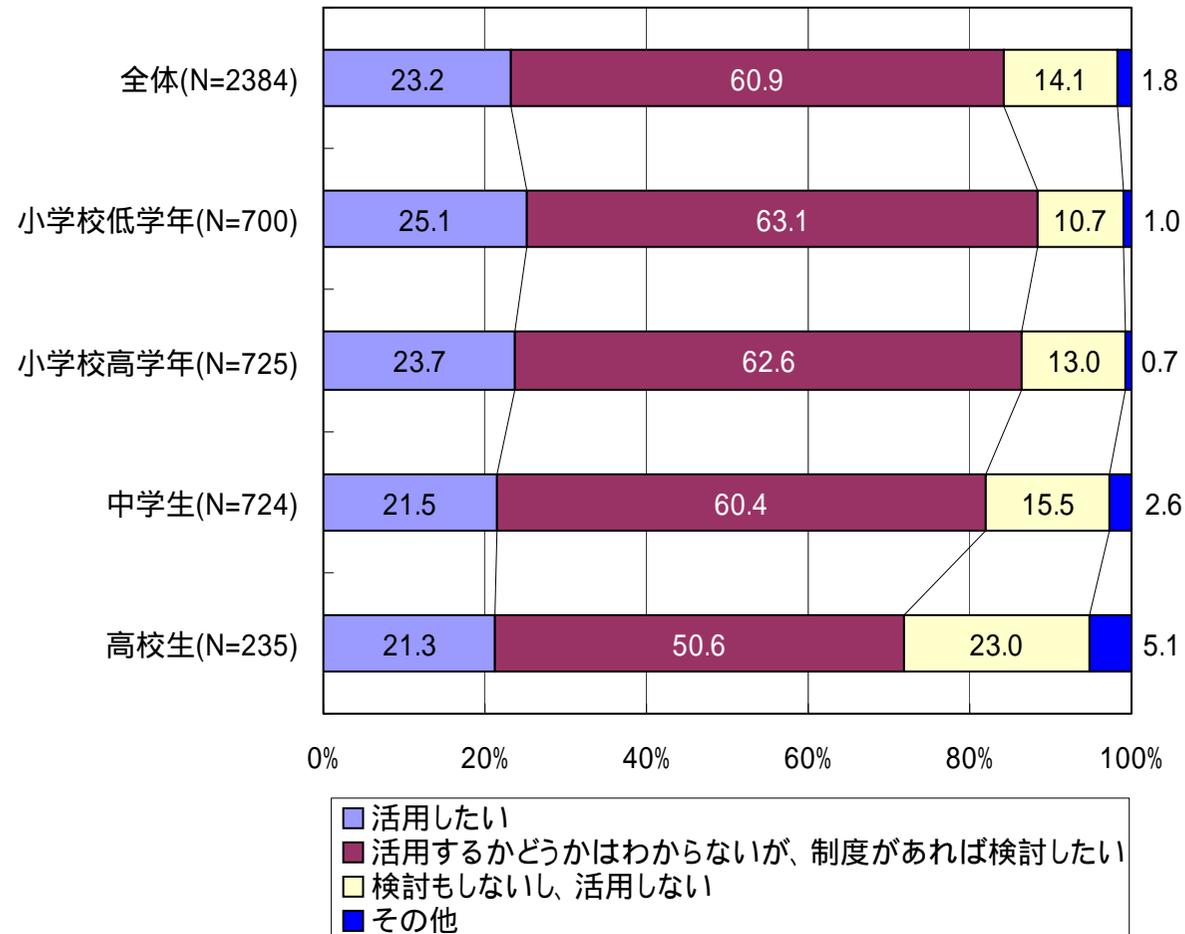
N = 238



# 学校選択制活用の意向

学校選択制の活用意向を保護者に尋ねたところ、「活用したい」が23.2%、「活用するかどうかはわからないが、制度があれば検討したい」が60.9%という回答になった。

問3. あなたは学校選択制を活用したいですか。(子どもの学年別)

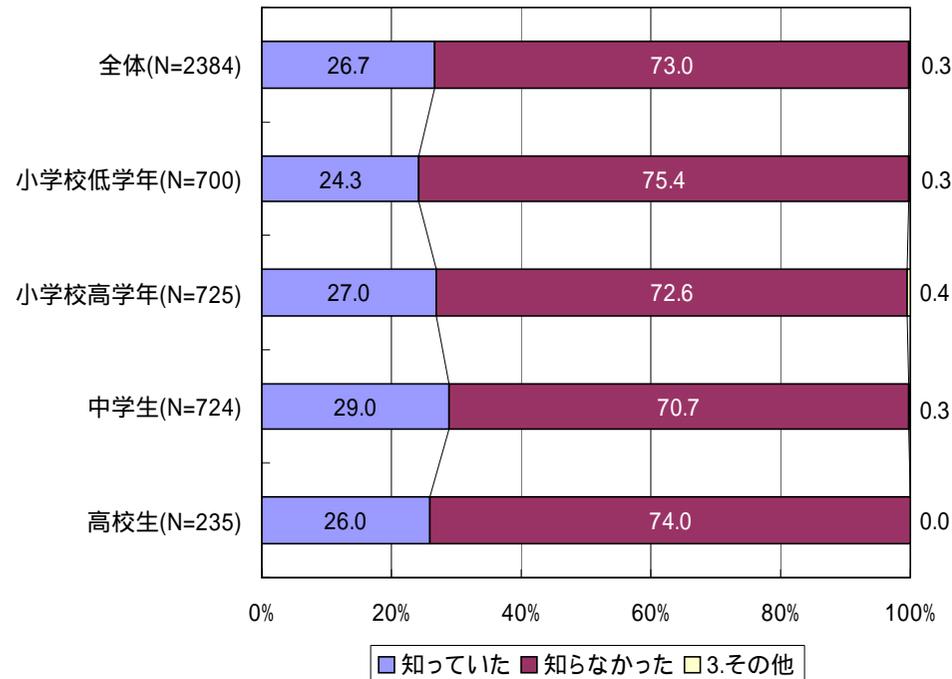


# 就学校指定の際の変更の申立

就学校指定の際の就学校変更申立について「知っていた」という保護者は全体の26.7%であった。73.0%の保護者は「知らなかった」と回答している。

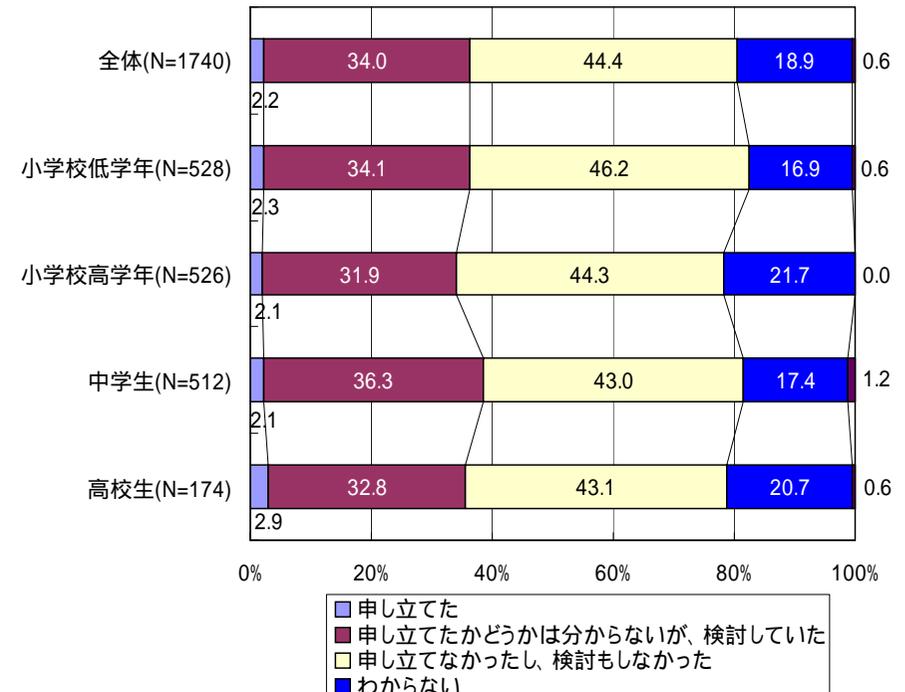
就学校の変更が可能であることを、子どもの新入学時に知っていたら就学校の変更を「申し立てた」とする保護者は2.2%である。「申し立てたかどうかは分からないが、検討していた」とする保護者が34.0%、「申し立てなかったし、検討もしなかった」とする保護者が44.4%である。

**問4. お子様の小学校・中学校の新入時に、各市区町村の教育委員会から、就学校(入学すべき公立学校)指定の通知が各家庭に届きます。その際、教育委員会に対して就学校変更の申立(申請)をして、それが認められれば、通学する公立学校の変更が可能であることをご存じでしたか。(子どもの学年別)**



**問4-3. (問4で「知らなかった」と回答した方のみ)**

あなたは、もし就学校の変更が可能であることを当時(お子様の新入学時に)ご存じであったら、教育委員会から指定された学校の変更を申し立てましたか。(子どもの学年別)



# 就学校の変更手続きの認知状況

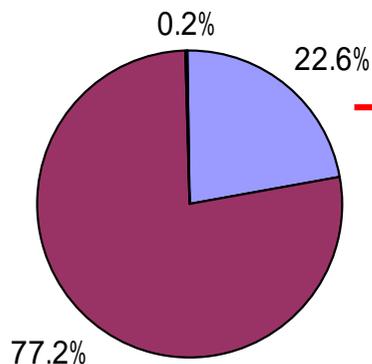
就学校変更の申立が可能であることを「知っていた」保護者に、変更理由や手続きの公表を知っていたか尋ねたところ、「知っていた」という回答が22.6%、「知らなかった」という回答が77.2%である。

変更理由や手続きの公表を「知っていた」保護者(回答者全体の6.0%)に、情報を入手した経路を尋ねたところ「友人・知人から聞いた」(34.7%)、「保護者に直接通知があった」(31.3%)、「公にアクセスできる媒体・説明会等を通じて知った」(30.6%)がいずれも3割以上の回答となっている。

(問4で「知っていた」と回答した方のみ)

問4-1 平成15年度から、教育委員会が指定した小・中学校を変更できる理由、及びそのための手続きを公表することになっていることをご存じでしたか。

N=637

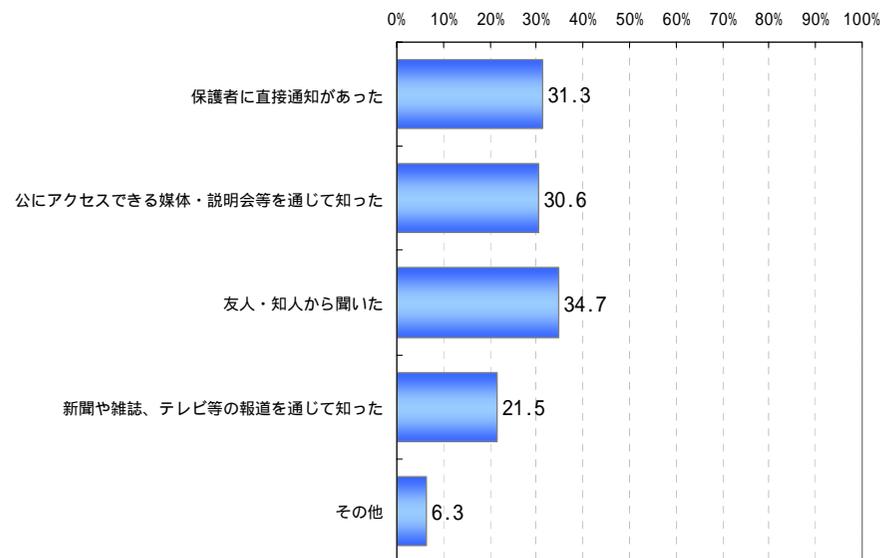


■ 知っていた ■ 知らなかった ■ その他

(問4-1で「知っていた」と回答した方のみ)

問4-2 あなたは、就学校変更の申立の理由や手続きについて、どのようにしてお知りになりましたか。(複数回答)

N=144



注1:「保護者に直接通知の例」入学対象者の就学通知に記載、就学通知とは別に教育委員会から保護者宛に郵便・パンフレット等で直接通知、児童生徒・保護者にガイドブック等を配布、就学時健康診断の際に保護者に説明、等

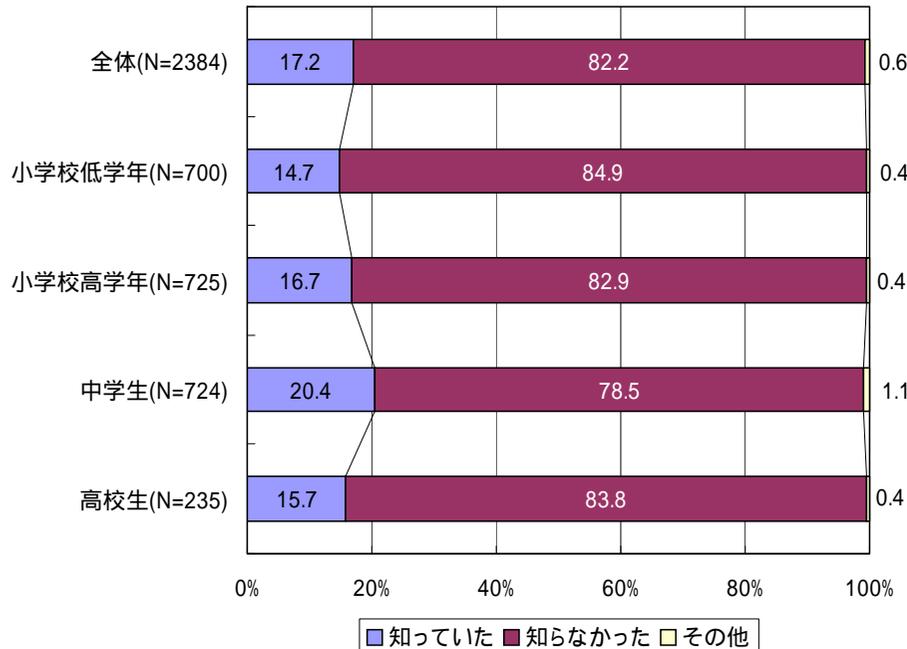
注2:「公にアクセスできる媒体・説明会等の例」市区町村の広報誌、市区町村のホームページ、保護者を対象にした制度説明会、公立小中学校を通じて、学校説明会・自由参観日、等

# 就学校変更理由について

「いじめへの対応、通学の利便性などの地理的理由、部活動等学校独自の活動等」については、どの地方自治体においても、子どもが通学する学校を変更する理由として認めてよいと、文部科学省が解釈していることについて「知っていた」と回答した保護者は、17.2%にとどまる。

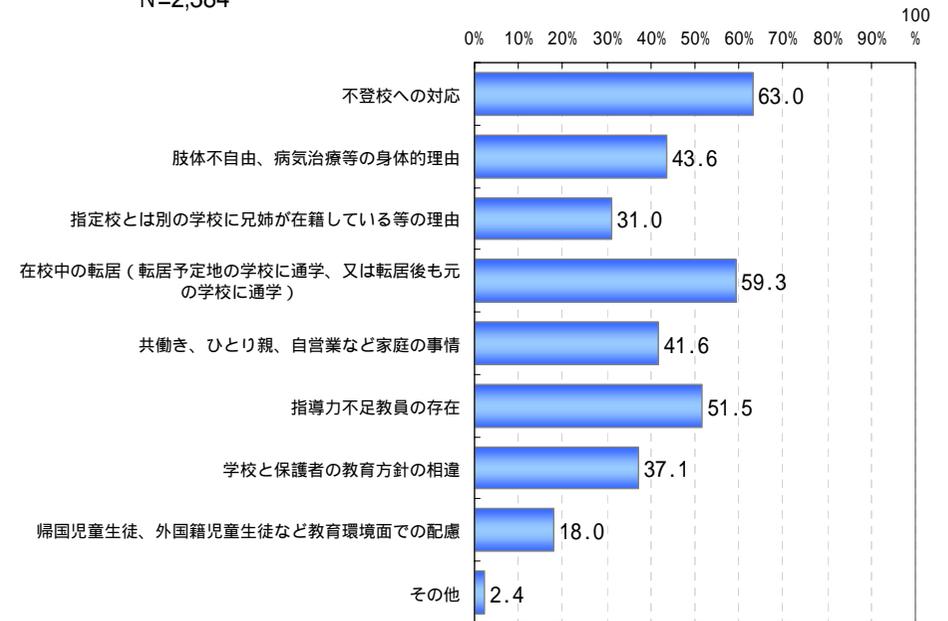
上記以外に公立小学校・中学校において就学校変更の理由として認めてほしい事項としては、「不登校への対応」(63.0%)、「在校中の転居」(59.3%)、「指導力不足教員の存在」(51.5%)がいずれも50%超で上位に来ている。

問5. 「いじめへの対応、通学の利便性などの地理的理由、部活動等学校独自の活動等」については、どの地方自治体においても、子どもが通学する学校を変更する理由として認めてよいと、文部科学省が解釈しています。あなたは、そのことをご存じですか。(子どもの学年別)



問6. 公立小学校・中学校において、お子様が通学される学校を変更する際の原因として認めてほしい事項がございましたら、お知らせください。(複数回答)

N=2,384

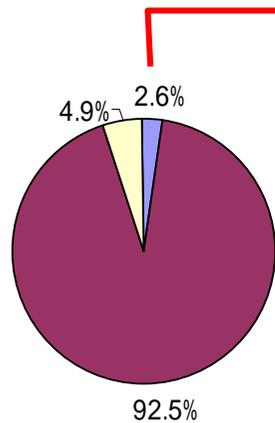


# 在学中の就学校変更申立の有無

児童生徒の在学中に就学校の変更を申し立てたことの「ある」保護者は全体の2.6%であり、そのうち就学校の変更の申立が「認められた」のが91.9%に及ぶ。変更を申し立てれば認められる状況にあることがうかがわれる。

問7. あなたは、お子様の在学中に、通学している学校の変更  
(同一市区町村内の別の公立小学校・中学校への変更)を  
教育委員会に申し立てたことがありますか。(子どもの学年  
別)

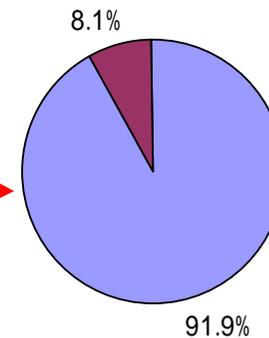
N=2,384



■ある ■ない ■通学しているのが国立・私立学校なので関係ない

(問7で「ある」と回答した方のみ)  
問7-3. 通学している学校の変更の申立は認められましたか。  
(子どもの学年別)

N=62



■認められた ■認められなかった

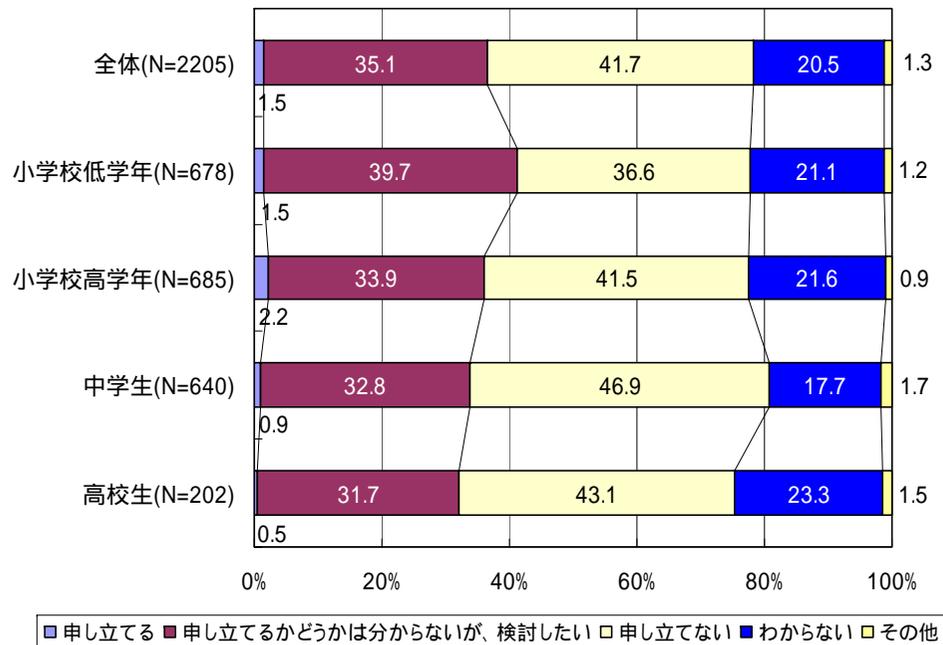
# 在学中の就学校変更申立の理由

児童生徒の在学中に就学校の変更を申し立てたことの「ない」保護者の中で、変更を「申し立てるかどうかは分からないが、検討したい」と考えている人は、そのうちの35.1%にのぼる。他方、「申し立てない」という保護者は41.7%である。

在学中の就学校変更を検討したい保護者において、申し立てたい理由としては「良い教員のいる学校に行かせたい」(57.2%)、「いじめや不登校、学級崩壊等の校内問題がないところに行かせたい」(51.2%)、「子どもの個性に合った学校で学ばせたい」(45.1%)という理由が上位に来ている。

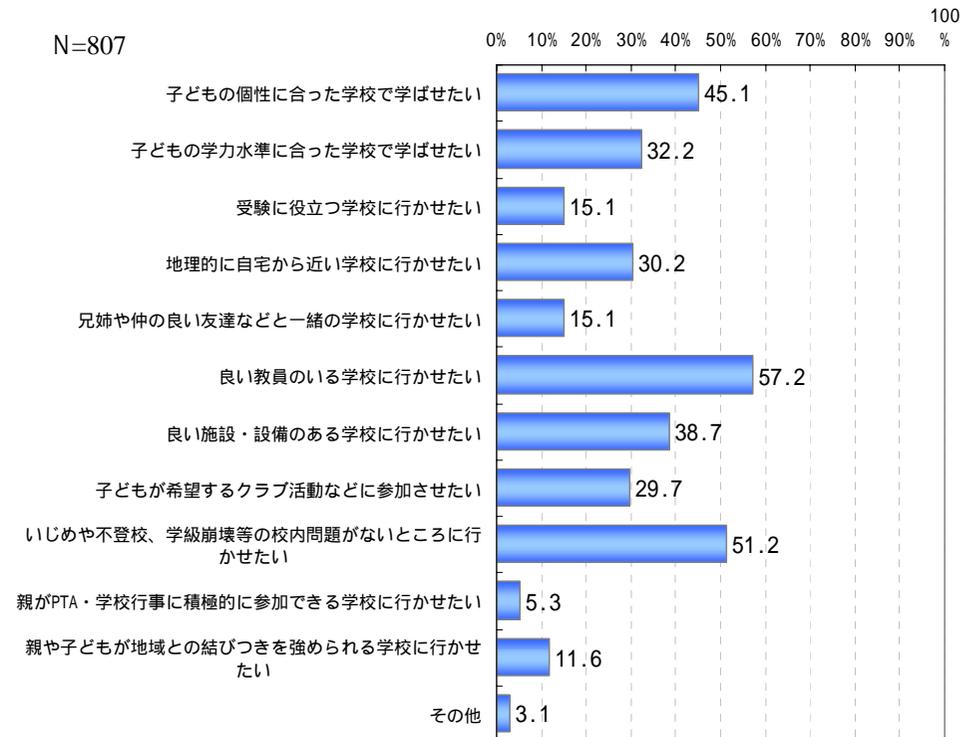
(問7で「ない」と回答した方のみ)

問7-4. あなたは、お子様の通学している学校の変更(同一市区町村内の公立小学校・中学校の間で)ができるとしたら、申し立てますか。(子どもの学年別)



(問7-4で「申し立てる」「申し立てるかどうかは分からないが、検討したい」と回答した方のみ)

問7-5. あなたがお子様の通学している学校の変更を申し立てる(あるいは検討したい)理由は何ですか。(複数回答)



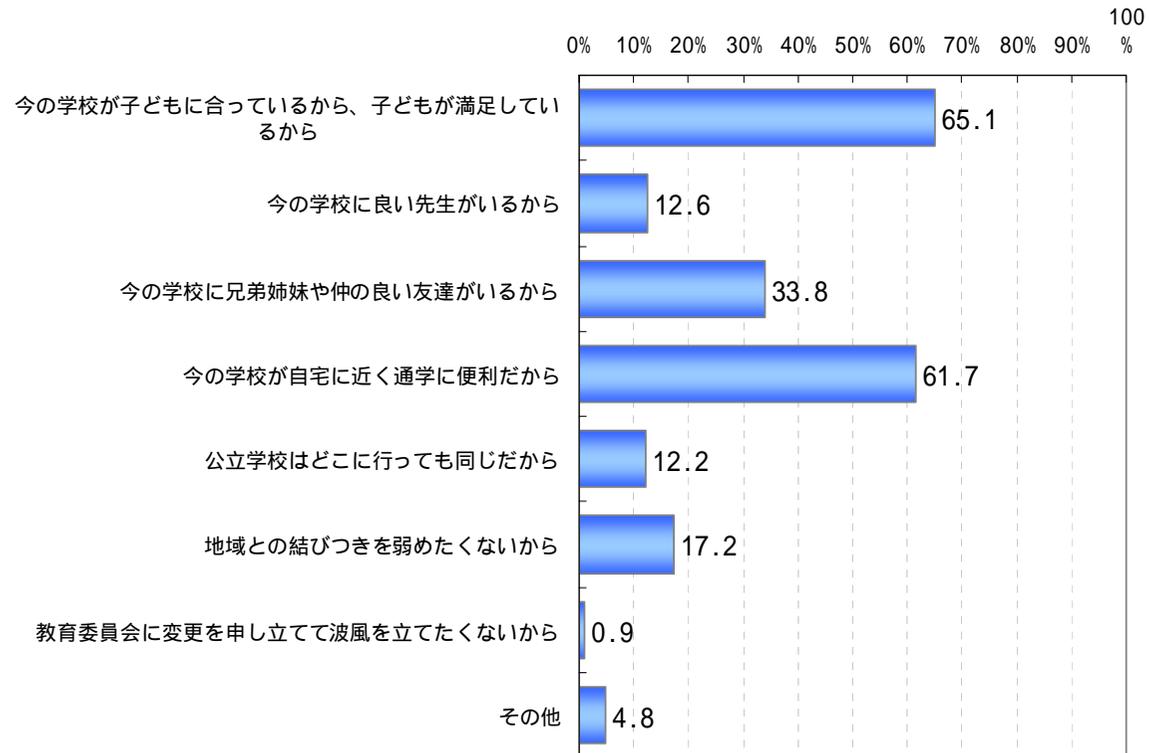
# 在学中の就学校変更を申し立てない理由

在学中の就学校変更を申し立てない理由としては、「今の学校が子どもに合っているから、子どもが満足しているから」(65.1%)、「今の学校が自宅に近く通学に便利だから」(61.7%)という理由が上位に来ている。

(問7 - 4で「申し立てない」と回答した方のみ)

問7 - 6. あなたがお子様の通学している学校の変更を申し立てない理由は何ですか。(複数回答)

N=919

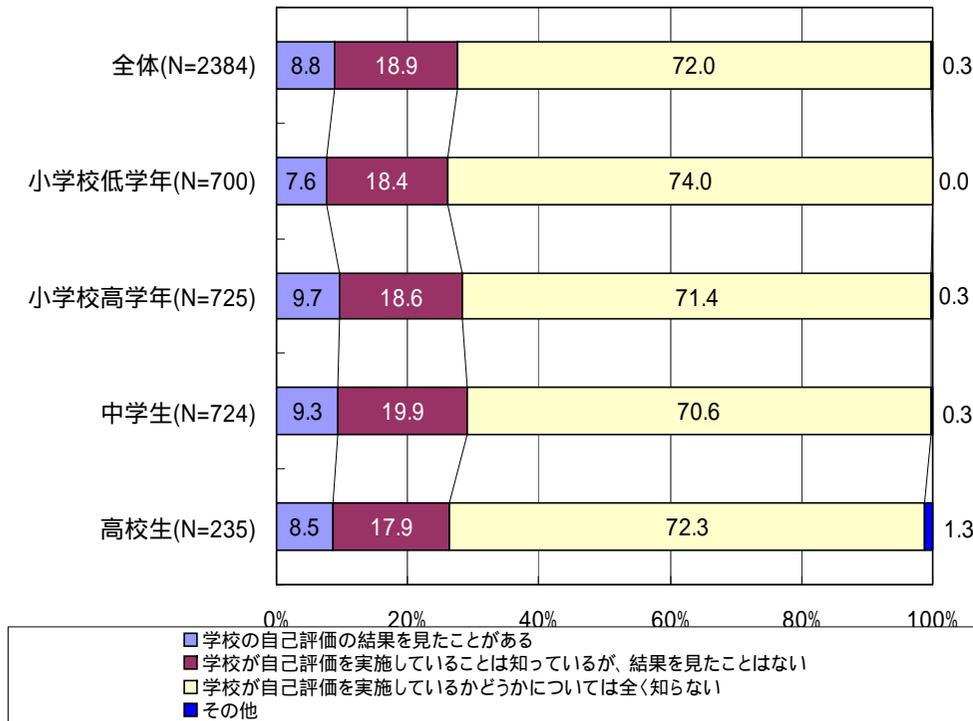


# 学校の自己評価の認知状況

子どもが通学している学校の自己評価を「見たことがある」という人は8.8%にとどまり、「学校が自己評価を実施しているかどうかについては全く知らない」という回答が72.0%と最も多い。

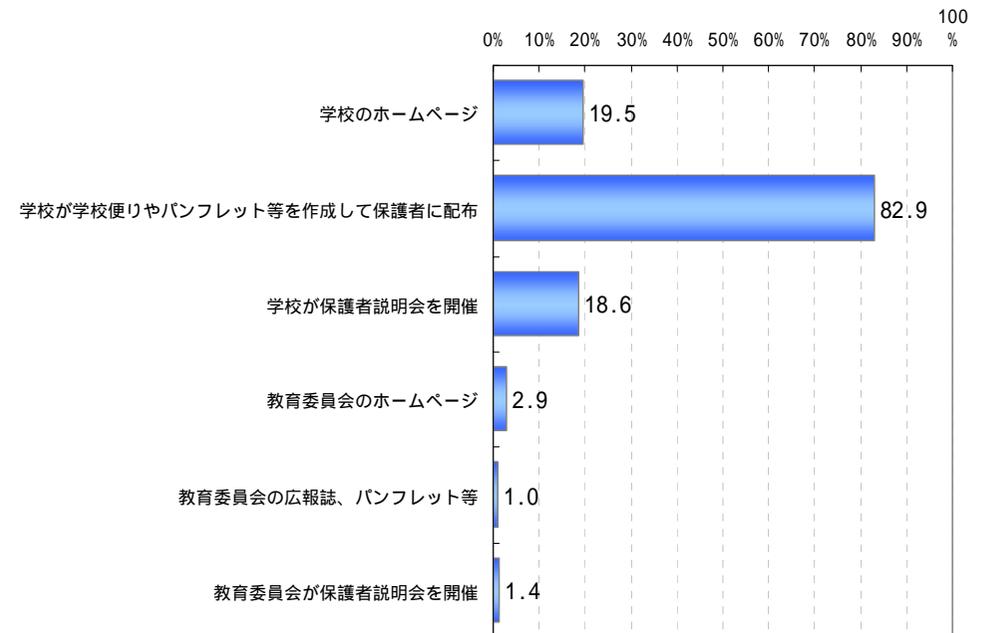
学校の自己評価を「見たことがある」人が知った手段としては、「学校が学校便りやパンフレット等を作成して保護者に配布」が最も多い。

問8. あなたのお子様に通学している学校の自己評価についてどのように認識されていますか。〔子どもの学年別〕



(問8で「見たことがある」と回答した方のみ)  
問8-1. 自己評価の結果どのようにしてお知りになりましたか。  
(複数回答)

N=210



# 学校の情報公開に対する希望

学校から提供してほしい情報としては、「いじめ・暴力・不登校の実態、及びそれに対する学校の対処とその結果」(64.3%)が最も多い。その他、「学校への苦情、及び改善提案に関する情報」(36.6%)、「生徒指導上の諸問題及びそれに対する学校による対処や指導の状況等」(32.7%)、「学校の自己評価、外部評価結果」(28.3%)、「学校の特色、改善が必要な点」(25.3%)などが上位に来ている。

問9. あなたが学校から積極的に情報を提供してほしいと思われる項目についてお知らせください。(最大5つまで)(子どもの学年別)

|               | 学校の教育目標・経営方針 | 学校の特色、改善が必要な点 | 学校運営協議会の設置、保護者・児童生徒の運営に関する関与の状況 | 職員会議録 | 学校行事の内容 | 部活動の内容 | 指導計画、授業時間数、時間割、「総合的な学習の時間」の内容など | 採用している教科書、副教材 | 学校長、教頭、教職員の経歴 | 教職員の担当学年、担当教科、校務分掌 | 教職員に対する校内研修の内容 | 個人情報に配慮した教員の評価結果 | 児童生徒の欠席率 |
|---------------|--------------|---------------|---------------------------------|-------|---------|--------|---------------------------------|---------------|---------------|--------------------|----------------|------------------|----------|
| 全体(N=2,384)   | 22.4%        | 25.3%         | 8.7%                            | 15.8% | 16.0%   | 10.3%  | 23.7%                           | 4.5%          | 8.6%          | 6.7%               | 11.3%          | 21.1%            | 6.6%     |
| 小学校低学年(N=700) | 23.9%        | 27.1%         | 8.4%                            | 16.3% | 16.6%   | 8.3%   | 23.1%                           | 5.0%          | 10.0%         | 7.1%               | 12.1%          | 20.7%            | 5.9%     |
| 小学校高学年(N=725) | 20.8%        | 24.3%         | 9.0%                            | 15.6% | 16.0%   | 11.3%  | 24.3%                           | 3.9%          | 8.6%          | 5.8%               | 11.6%          | 21.5%            | 7.6%     |
| 中学生(N=724)    | 20.7%        | 24.3%         | 7.9%                            | 15.2% | 16.6%   | 11.9%  | 24.2%                           | 4.7%          | 8.1%          | 7.0%               | 11.7%          | 19.9%            | 7.3%     |
| 高校生(N=235)    | 28.5%        | 26.4%         | 11.5%                           | 16.6% | 12.8%   | 8.5%   | 22.1%                           | 4.7%          | 6.0%          | 6.8%               | 6.8%           | 25.1%            | 3.8%     |

|               | 児童生徒の進学実績、進路状況 | 保護者、児童生徒による授業評価結果や満足度調査結果 | 学校の自己評価、外部評価結果 | 全国学力テストの学校毎の結果 | 学校の財務状況、予算執行状況 | 入学者選抜の方法(選抜基準など) | 転入・転出生徒数 | 生徒指導上の諸問題及びそれに対する学校による対処や指導の状況 | いじめ・暴力・不登校の実態、及びそれに対する学校の対処とその | 学校への苦情、及び改善提案に関する情報 | 保健安全、防災対策に関する情報 | その他  |
|---------------|----------------|---------------------------|----------------|----------------|----------------|------------------|----------|--------------------------------|--------------------------------|---------------------|-----------------|------|
| 全体(N=2,384)   | 15.3%          | 21.0%                     | 28.3%          | 20.5%          | 1.9%           | 2.4%             | 1.7%     | 32.7%                          | 64.3%                          | 36.6%               | 17.3%           | 1.2% |
| 小学校低学年(N=700) | 12.1%          | 22.3%                     | 29.0%          | 19.6%          | 2.4%           | 1.3%             | 0.9%     | 32.1%                          | 66.0%                          | 40.4%               | 21.3%           | 0.9% |
| 小学校高学年(N=725) | 13.9%          | 21.1%                     | 26.6%          | 21.1%          | 2.3%           | 1.5%             | 1.9%     | 34.6%                          | 65.5%                          | 36.0%               | 18.8%           | 1.7% |
| 中学生(N=724)    | 19.1%          | 18.4%                     | 28.9%          | 22.4%          | 1.5%           | 4.3%             | 1.8%     | 31.9%                          | 62.8%                          | 34.0%               | 13.8%           | 1.1% |
| 高校生(N=235)    | 17.4%          | 25.1%                     | 29.4%          | 15.7%          | 0.0%           | 3.0%             | 3.0%     | 31.1%                          | 60.0%                          | 34.9%               | 11.5%           | 0.9% |

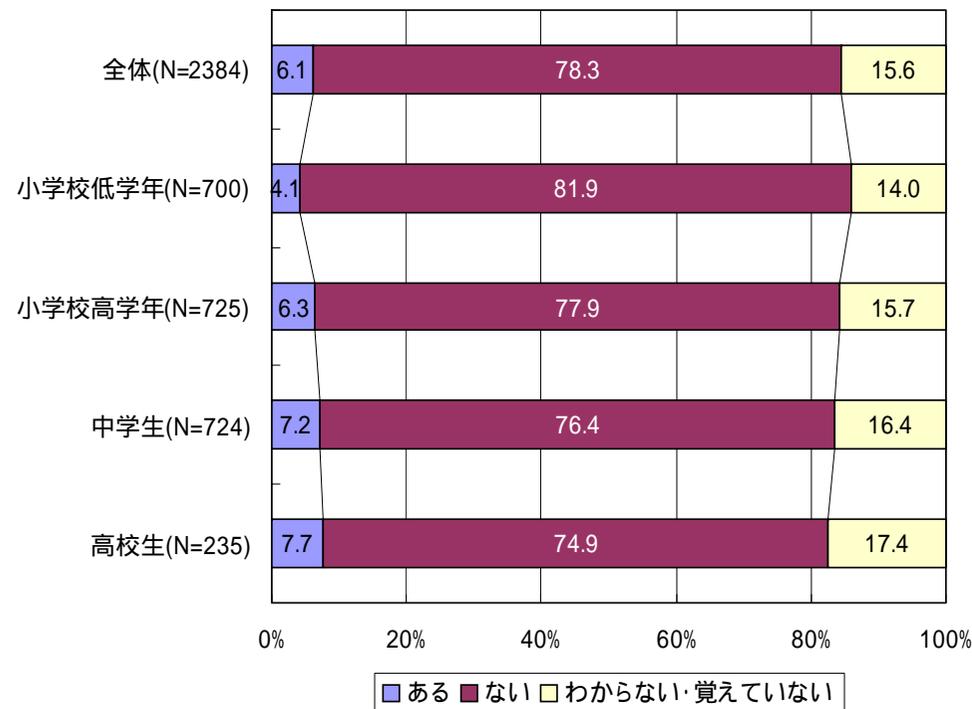
回答の多い上位5項目にハッチをかけてある。

# 教員評価の経験

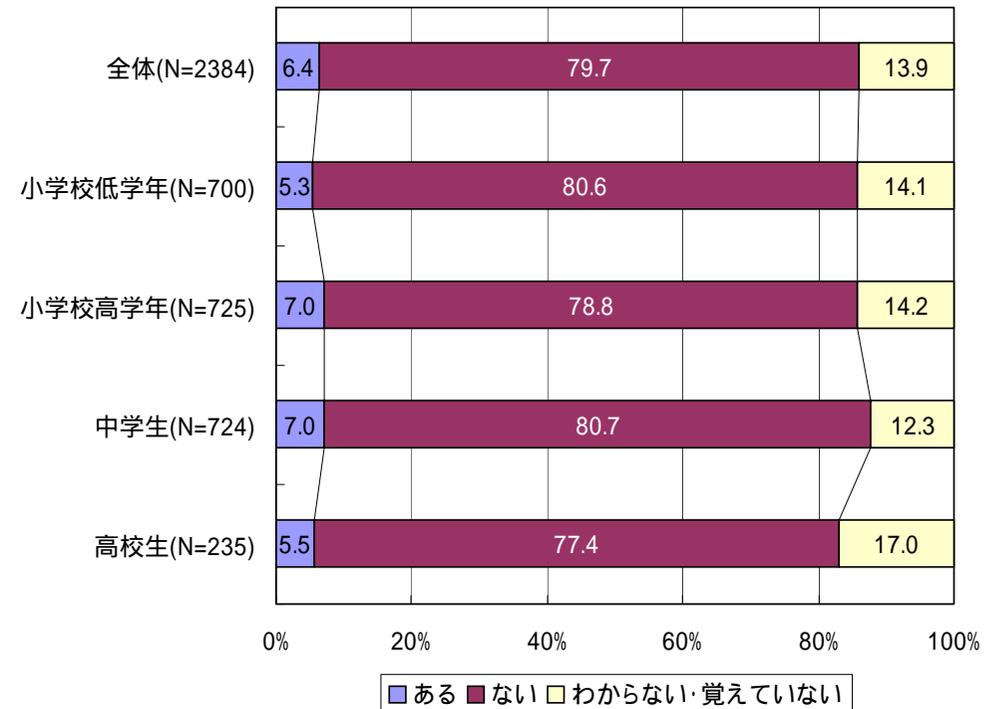
担任(教科担任を含む)の教員の評価(授業評価を含む)をしたことがあるかどうか経験を尋ねたところ、児童生徒自身は小学校低学年で4.1%、小学校高学年で6.3%、中学生で7.2%となっている。

保護者については、小学校低学年を持つ保護者が5.3%、小学校高学年を持つ保護者が7.0%、中学生を持つ保護者が7.0%となっている。

問10 - 1. お子様による教員評価(授業評価を含む)の経験(子どもの学年別)



問10 - 2. 保護者による教員評価(授業評価を含む)の経験(子どもの学年別)



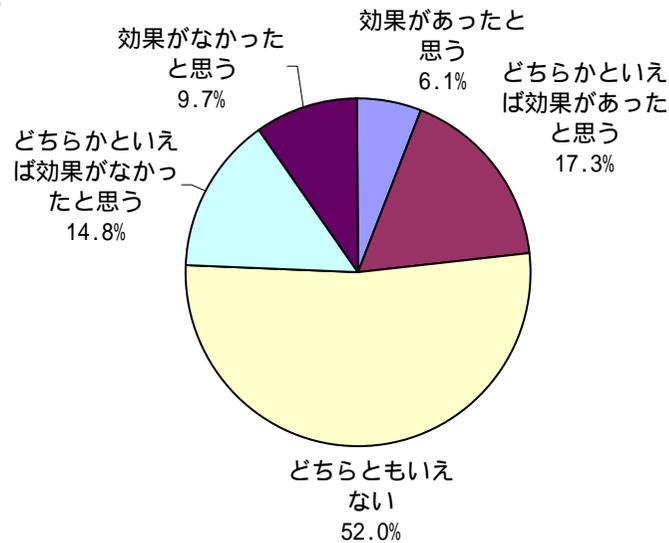
# 児童生徒・保護者による教員評価の効果

児童生徒・保護者による教員評価の効果について、保護者は「どちらともいえない」が52.0%と過半数を占め、「効果があった」（「効果があったと思う」と「どちらかといえば効果があったと思う」の合計）は23.4%、「効果がなかった」（「効果がなかったと思う」と「効果がなかったと思う」の合計）が24.5%と、意見が分かれている。

「効果がなかった」と感じる人にとっては、「評価結果や改善策について、学校側からの説明を聞いたことがないから」（54.2%）、「質問の内容が抽象的だったり、逆に子どもの学習態度を問う内容であったりして、先生や授業の評価を具体的に問う設問ではなかったから」（50.0%）という理由が多くあげられている。

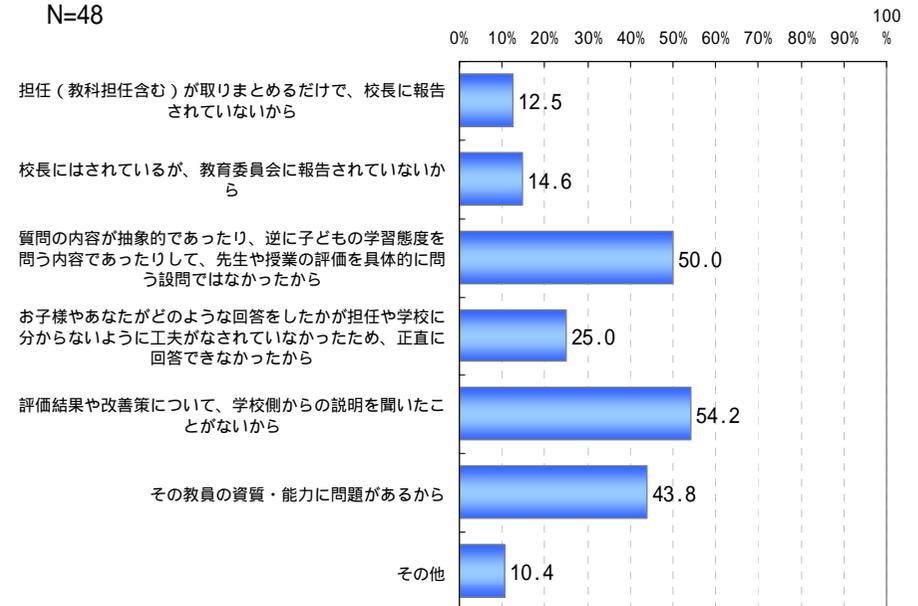
(問10 - 1、10 - 2で「ある」と回答した方のみ)  
 問10 - 3. 教員評価(授業評価を含む)によって授業方法や生活指導の改善に効果があったと思いますか。

N=196



(問10 - 3で「どちらかというとも効果がなかったと思う」「効果がなかったと思う」と回答した方のみ)  
 問10 - 4. 効果がなかったと思われる理由は何ですか。(複数回答)

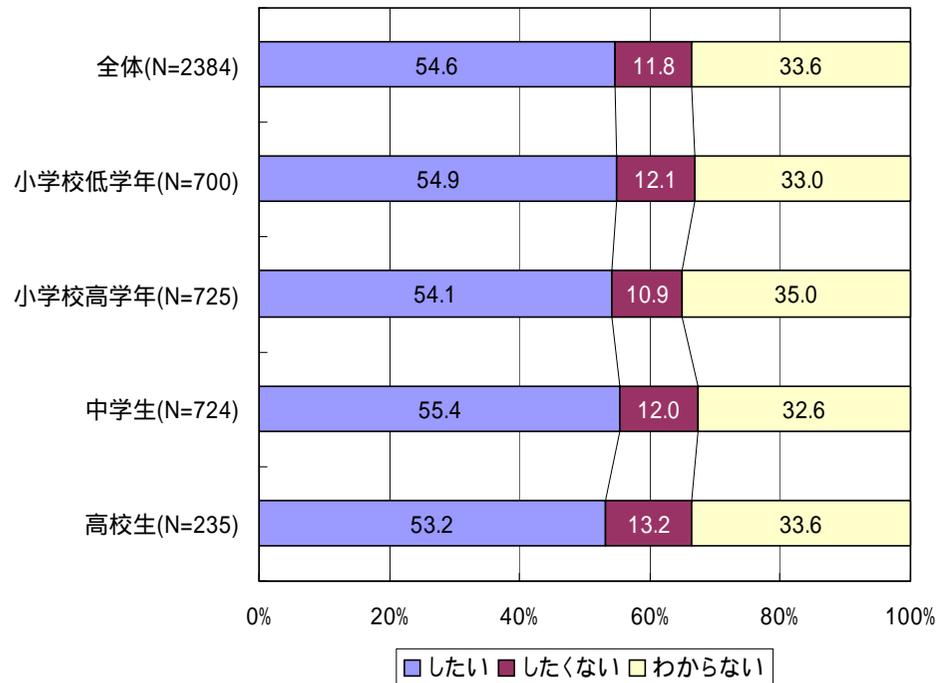
N=48



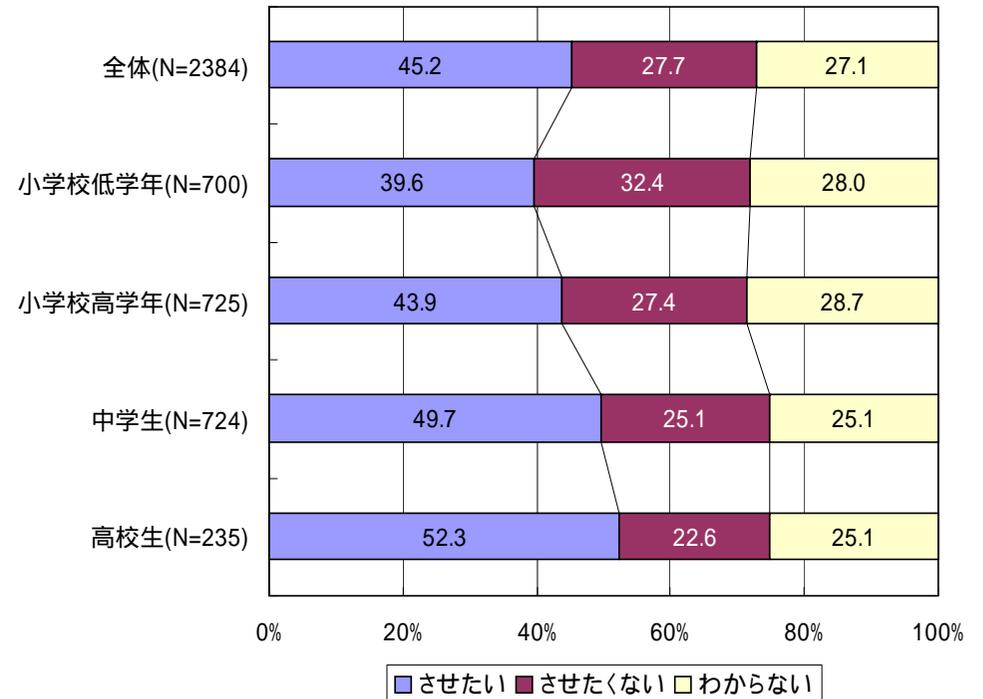
# 教員評価の実施意向

匿名性が担保されることを前提に、教員評価(授業評価を含む)の実施意向を尋ねたところ、保護者自身が「したい」という意向は54.6%と過半数に及ぶ。子どもに「させたい」という意向も全体では45.2%にのぼるが、小学校低学年については「させたい」が39.6%、「させたくない」が32.4%と拮抗している。

問12 - 1. あなたは教員評価(授業評価を含む)をしたいですか。(子どもの学年別)



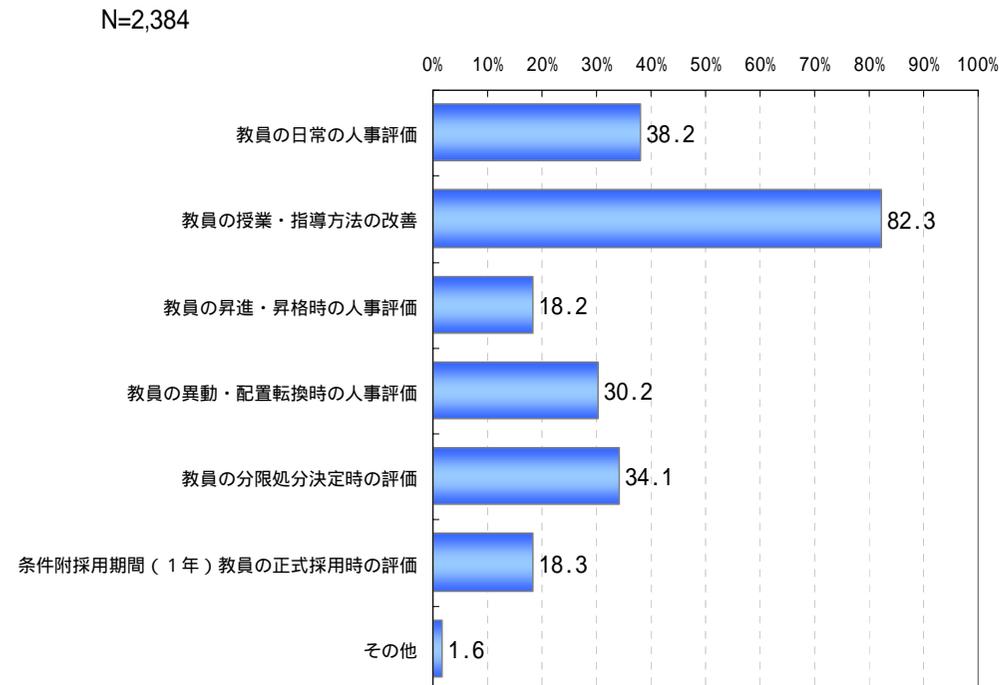
問12 - 2. あなたのお子様に教員評価(授業評価を含む)をさせたいですか。(子どもの学年別)



# 教員評価結果の反映

児童生徒・保護者による教員評価の結果を反映してほしいこととしては、「教員の授業・指導方法の改善」が82.3%と圧倒的に多い。

問12 - 3. 児童生徒、保護者による教員評価(授業評価を含む)が行われるとしたら、その評価結果をどのようなことに反映してほしいですか。(複数回答)

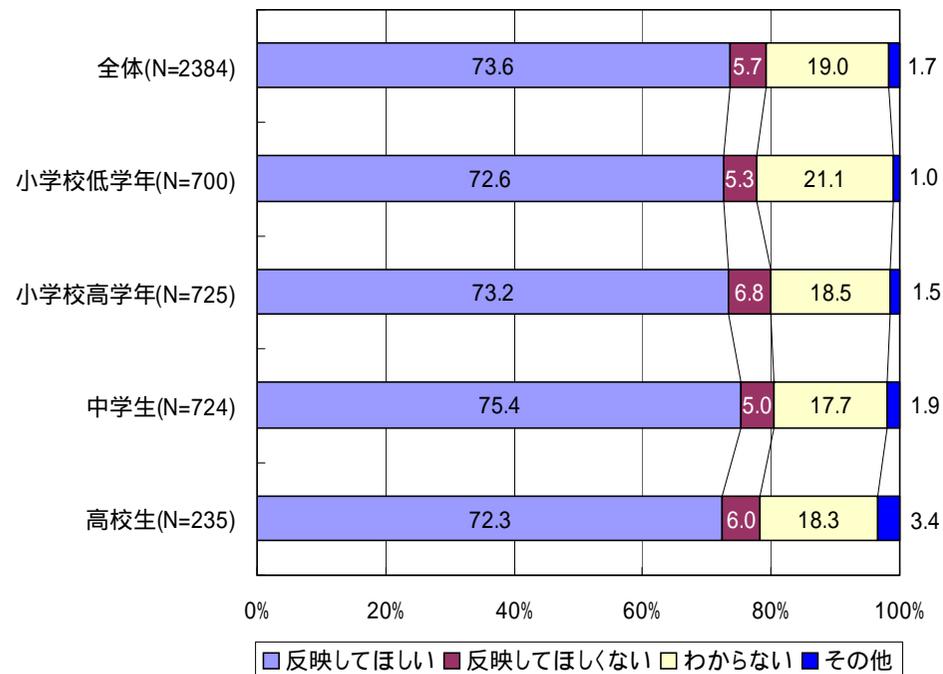


# 教員の勤務評定に対する児童生徒・保護者からの評価の反映

教員の勤務評定に、児童生徒・保護者からの具体的な教員評価の結果を反映してほしいかどうか尋ねたところ、「反映してほしい」という意見が73.6%を占めた。

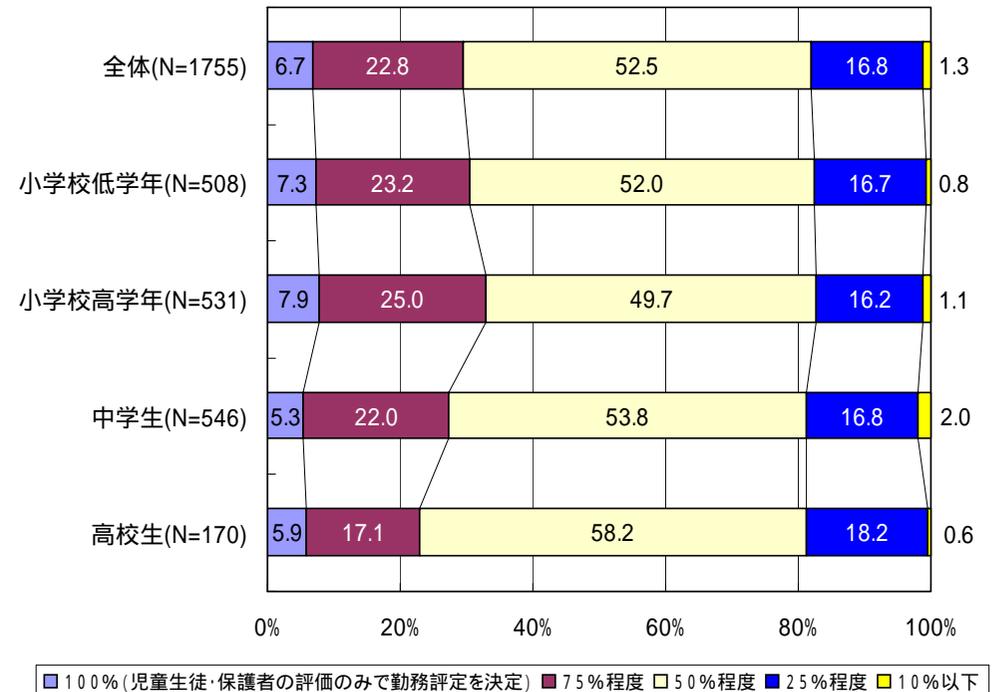
反映させる場合のウェイトとしては、「50%程度」が52.5%最も多い。

問13. 公立学校の教員の評価は、通常、校長・教頭などの上司が行い、教育委員会に報告された後に、教育委員会によって勤務評定が行われています。こうした勤務評定に、児童生徒・保護者からの具体的な教員評価の結果を反映してほしいですか。〔子どもの学年別〕



(問13で「反映してほしい」と回答した方のみ)

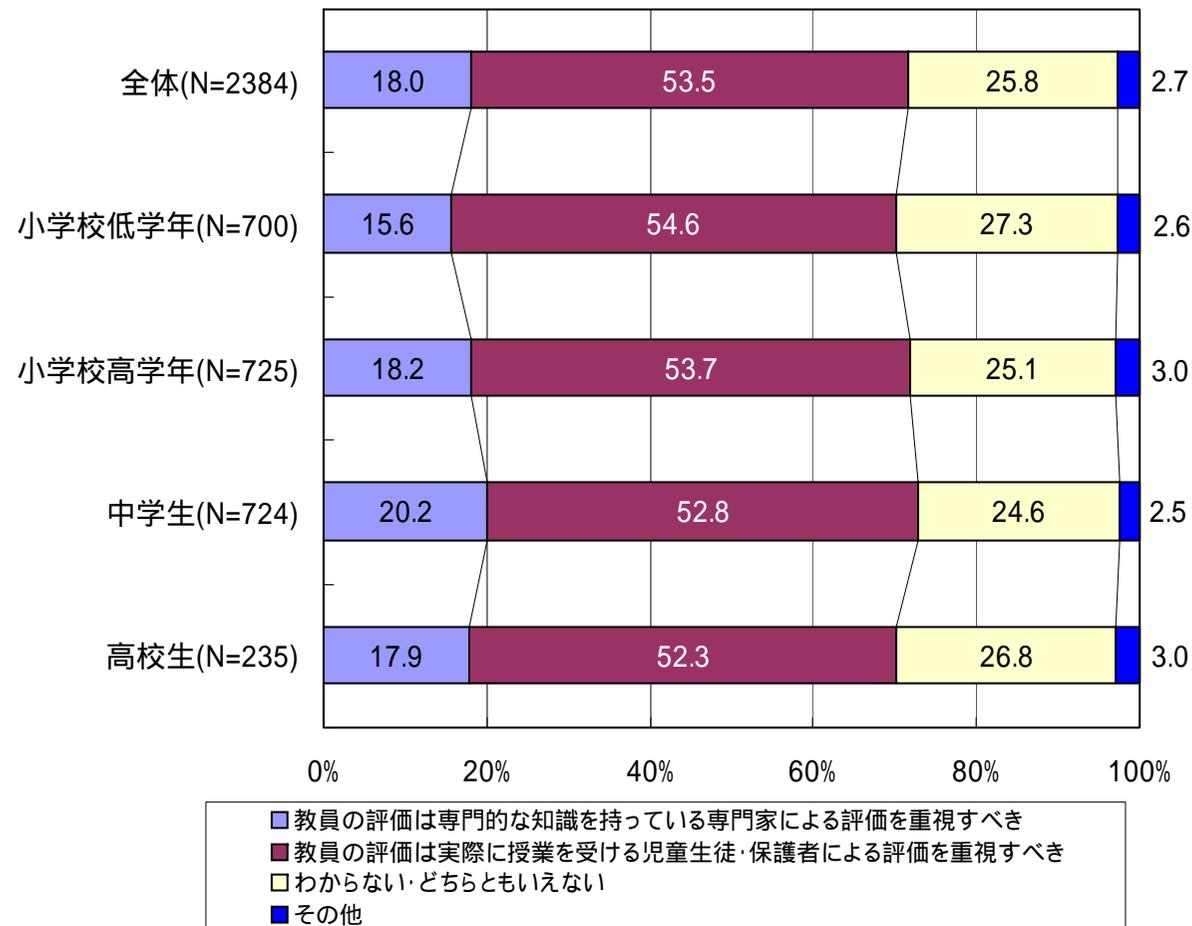
問13-1. 教員の勤務評定に、児童生徒・保護者からの具体的な教員評価の結果を反映するとしたら、そのウェイトはどの程度が妥当と思いますか。〔子どもの学年別〕



# 望ましい教員評価のあり方

望ましい教員評価のあり方としては、「教員の評価は実際に授業を受けている児童生徒・保護者による評価を重視すべき」という意見が53.5%と過半数を占める。

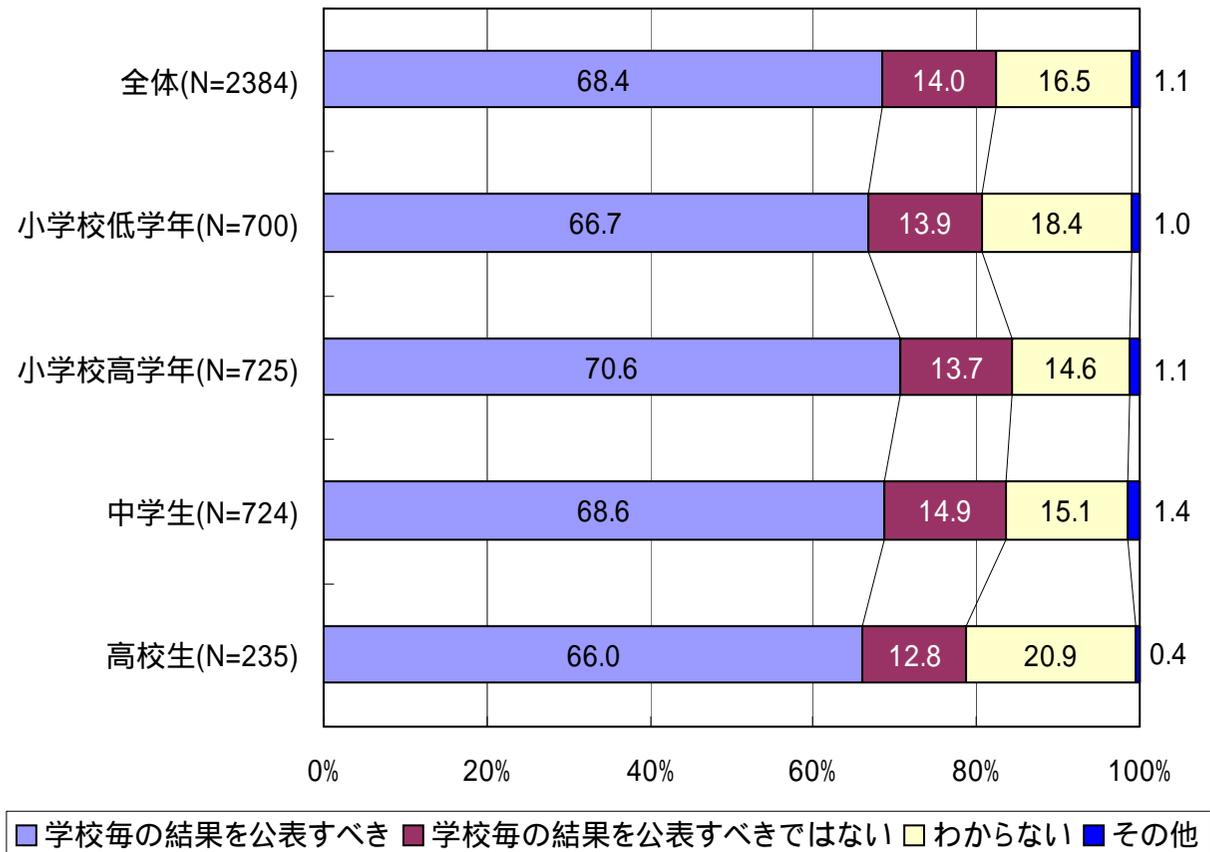
問14. 教員の評価については、校長・教頭などの上司以外の人々の評価を反映させるべきだという意見がありますが、どのような立場の人による評価が望ましいと思いますか。(子どもの学年別)



# 全国学力・学習状況調査の結果公表

平成19年度から全国学力・学習状況調査が実施されることとなっているが、全国学力・学習状況調査の結果を学校毎に公表することについては、「学校毎の結果を公表すべき」が68.4%、「学校毎の結果を公表すべきではない」が14.0%、「わからない・どちらともいえない」が16.5%となっている。

問15. 全国学力・学習状況調査の結果を学校毎に公表することについてどのようにお考えですか。この場合、各学校の平均点などをそのまま公表することではなく、「目標値を達成した生徒の割合」、「昨年と比較した場合の上昇率や改善率」など、公表の基準については国としても工夫をした上で、学校毎に公表することを想定しています。（子どもの学年別）



# 全国学力・学習状況調査の結果を公表すべき理由とその方法

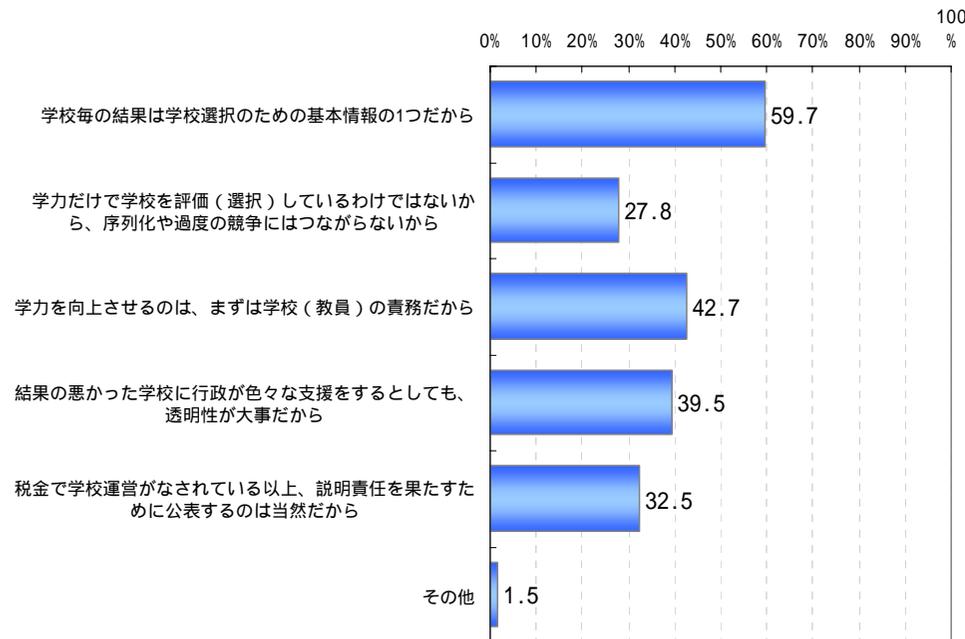
全国学力・学習状況調査の結果を公表すべき理由としては、「学校毎の結果は学校選択のための基本情報の1つだから」が最も多く59.7%であり、次いで「学力を向上させるのは、まず学校(教員)の責務だから」(42.7%)、「結果の悪かった学校に行政が色々な支援ををするとしても、透明性が大事だから」(39.5%)と続く。

公表の方法としては、「各教科の平均点、全教科の平均点など、学校毎の点数をそのまま公表すべきである」が66.6%を占める。

(問15で「公表すべき」と回答した方のみ)

問15 - 1. 学校毎の結果を公表すべきだと考える理由は何ですか。  
(複数回答)〔子どもの学年別〕

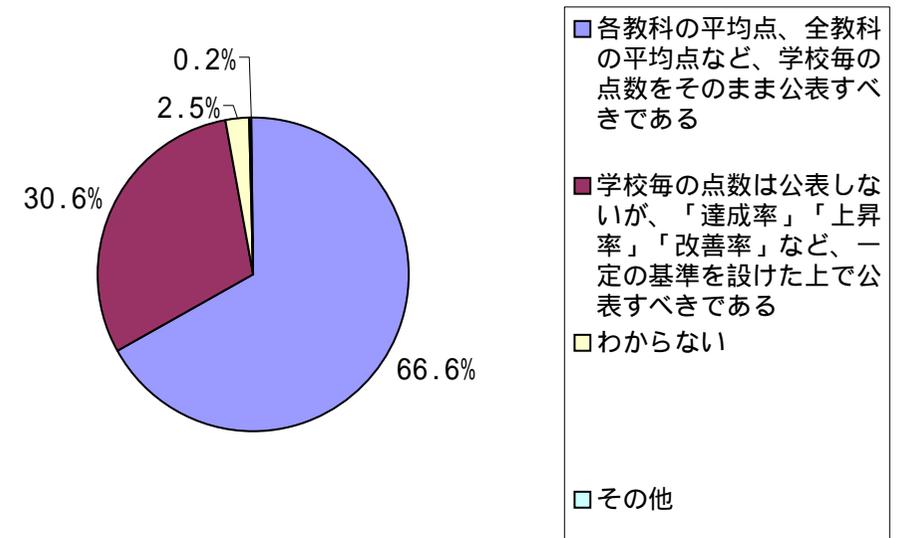
N=1,631



(問15で「公表すべき」と回答した方のみ)

問15 - 2. 公表の方法についてどのようにお考えですか。

N=1,631



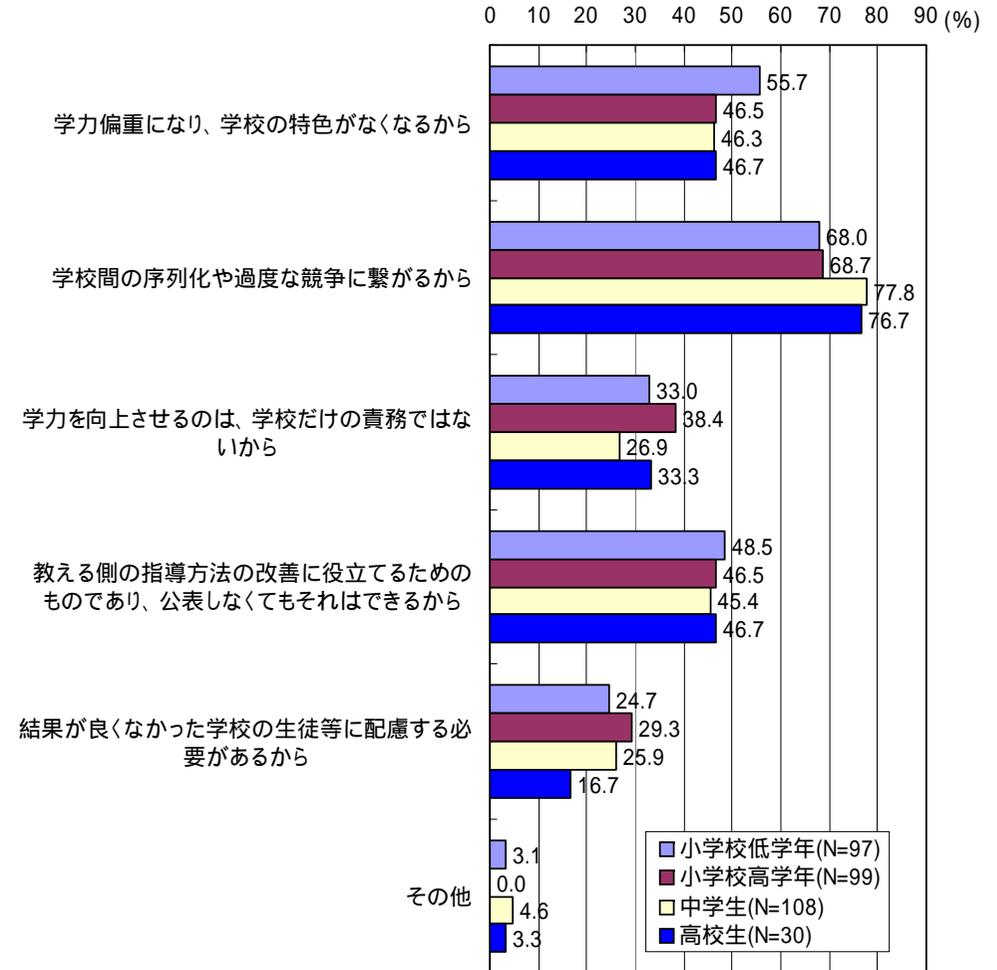
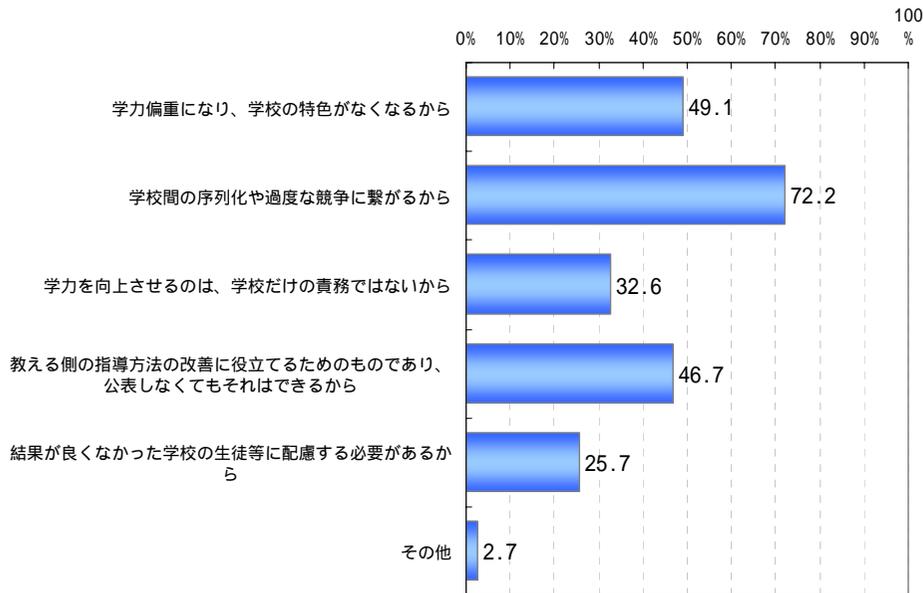
# 全国学力・学習状況調査の結果を公表すべきでない理由

全国学力・学習状況調査の結果を公表すべきではないとする理由としては、「学校間の序列化や過度な競争に繋がるから」という意見が72.2%と最も多い。子どもが高学年になるほど、この意見が強まる傾向にある。

(問15で「公表すべきでない」と回答した方のみ)

問15 - 3. 学校毎の結果を公表すべきではないと考える理由は何ですか。

N=334

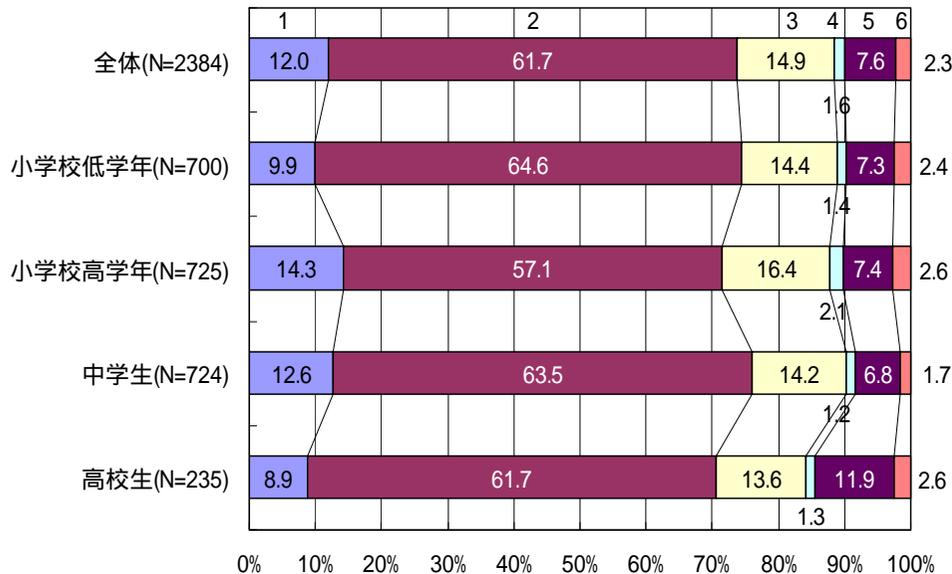


# 教員免許の更新制、不適格教員の判定基準

保護者が「教員免許更新制」に期待することとしては、「研修を通じて教員としての資質・能力の向上を図ることを目的とするが、不適格教員の退出も促す」が61.7%と最も多い。

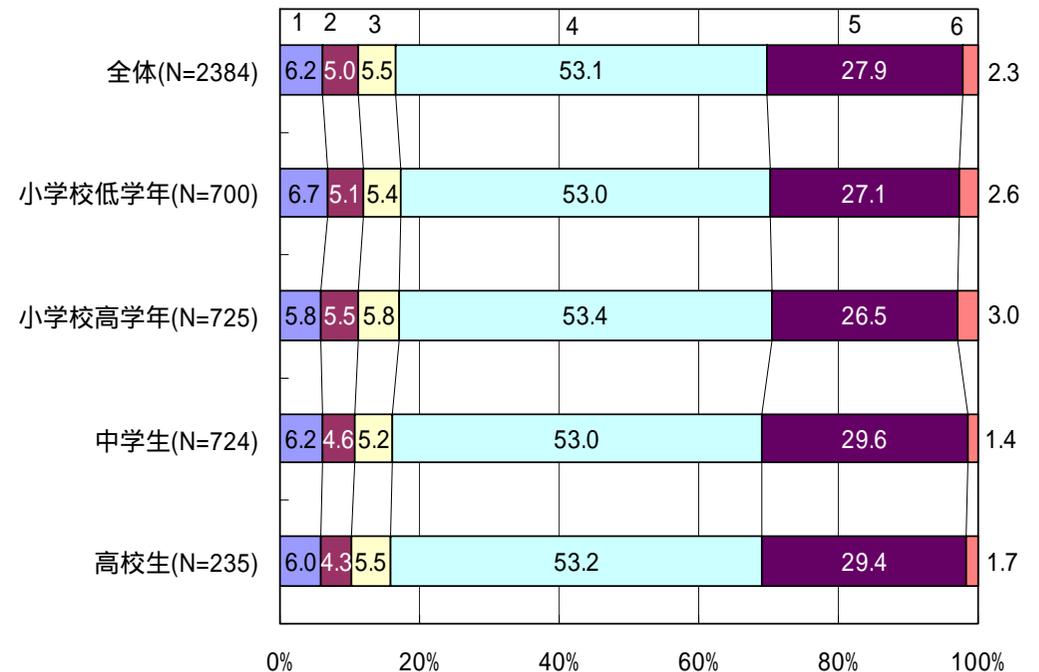
不適格教員を判定する基準としては、「実際に授業を受けた子どもや保護者からの評価」が53.1%と最も多い回答となっている。

問16. あなたは、「教員免許更新制」に何を期待しますか。  
〔子どもの学年別〕



- 1. 研修を通じて教員としての資質・能力の向上を図ることを目的とし、不適格教員の排除は目的としない
- 2. 研修を通じて教員としての資質・能力の向上を図ることを目的とするが、不適格教員の退出も促す
- 3. 教員としての資質・能力は研修では向上しないと思われることから、不適格教員の判定に徹する
- 4. 上記のいずれでもない
- 5. わからない
- 6. その他

問17. 不適格教員を判定する基準として何が最も重要であると思えますか。〔子どもの学年別〕

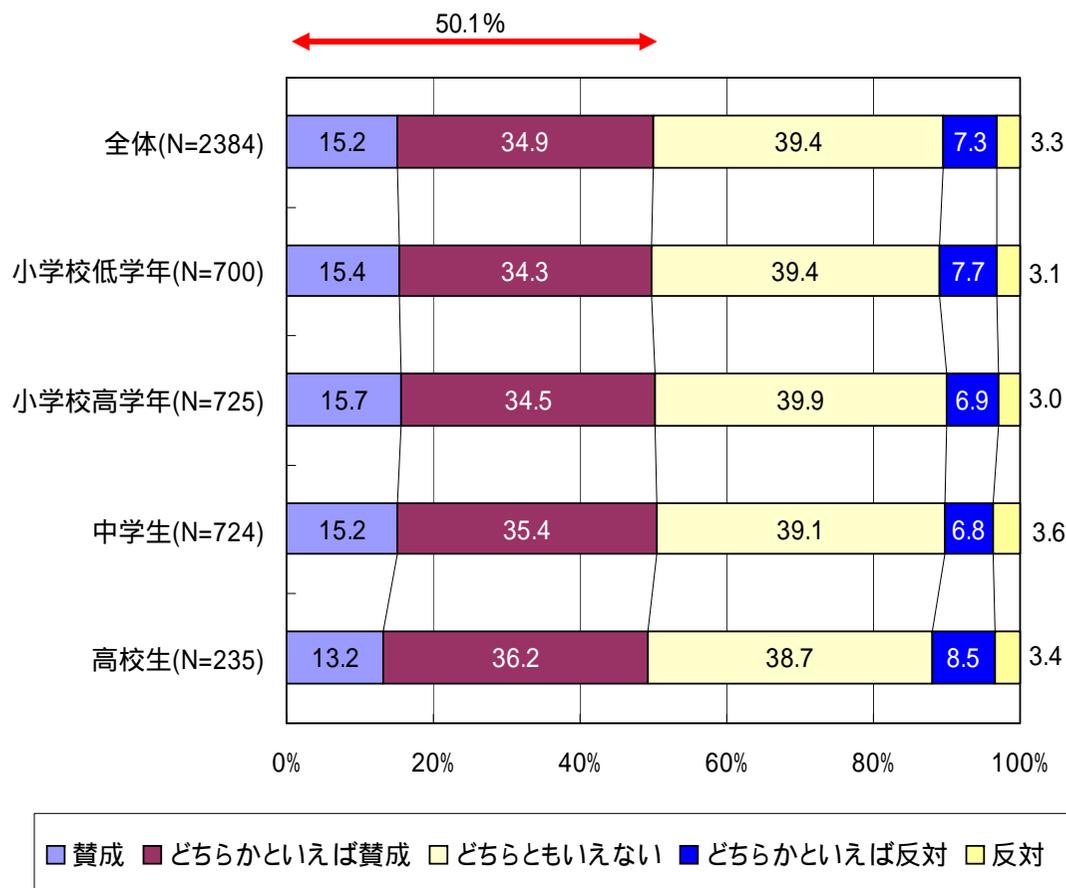


- 1. 教員人事を担当する教育委員会からの評価
- 2. 学校を統轄する校長からの評価
- 3. 同僚教員からの評価
- 4. 実際に授業を受けた子どもや保護者からの評価
- 5. 教員の資質を判定する専門家等(第三者)による評価
- 6. その他

# 児童生徒数に基づく教育予算の配分制度の賛否

児童生徒数に基づく教育予算の配分制度(教育バウチャー制度)の是非について尋ねたところ、賛成(「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計)が50.1%を占めている。「どちらともいえない」という人が39.4%で、反対(「どちらかといえば反対」と「反対」の合計)は合わせて10.6%にとどまっている。

問18 現在の教育予算は教員数、施設等を基準として、最終的に教育機関(学校)に配分されています。これを学校を選択できることとした上で、子ども1人当たりの基準額を決め、その学校に通う子どもの人数に基づいて教育予算を配分する制度に改めようとする意見があります。選ばれる学校には多くの予算が配分され、逆に選ばれなければ予算が減ることになります。例えば、公立学校と私立学校を同じ基準で予算を配分したり、低学年の子どもや様々な障害を抱える子どもの基準額を増額するなど、制度設計には色々なバリエーションがあります。このような制度について、どのようにお考えですか。(子どもの学年別)



# 児童生徒数に基づく教育予算の配分制度に賛成の理由、反対の理由

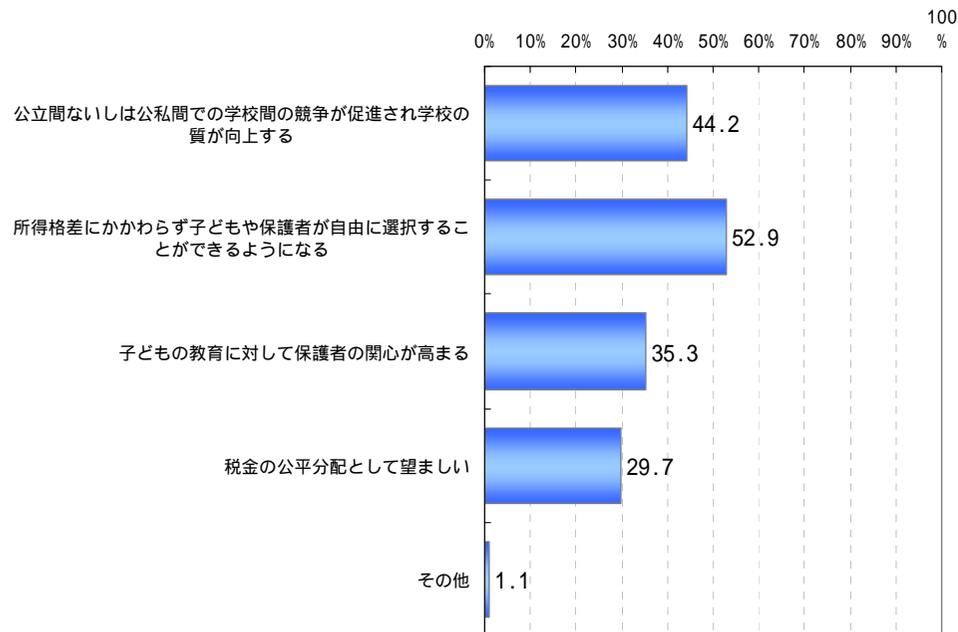
児童生徒数に基づく教育予算の考え方に賛成の理由を尋ねたところ、「所得格差にかかわらず児童・生徒、保護者が自由に学校を選択することができるようになる」が52.9%、「公立間ないしは公私立間での学校間の競争が促進され学校の質が向上する」が44.2%となっている。

児童生徒数に基づく教育予算の考え方に反対の理由を尋ねたところ、「人気の高い学校に子どもが集中し、小規模校の教育環境が悪化するおそれがある」が80.9%と最も多くなっている。

〔児童生徒数に基づく教育予算制に賛成の方のみ〕

問18-1 子どもの人数に基づいて教育予算を配分する制度に賛成される理由は何ですか。(複数回答)

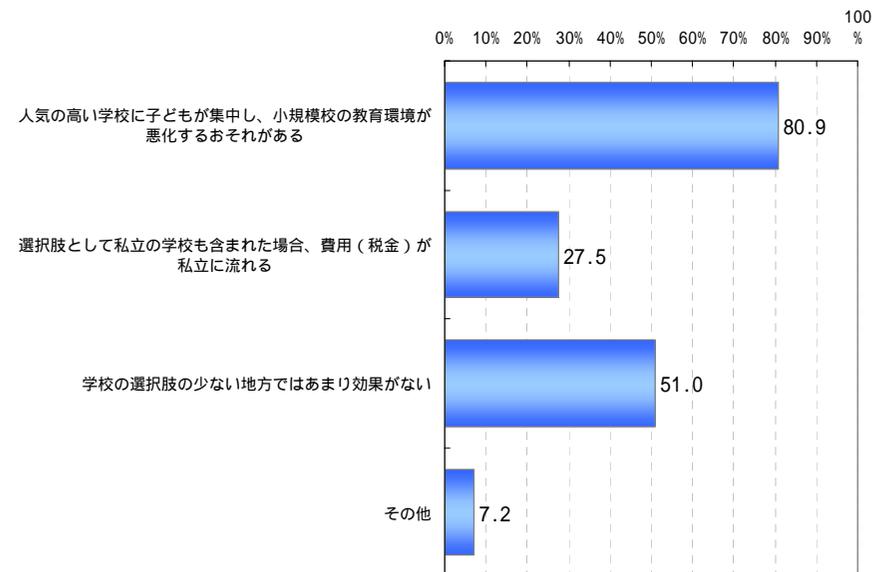
N = 1,194



〔児童生徒数に基づく教育予算制に反対の方のみ〕

問18-2 子どもの人数に基づいて教育予算を配分する制度に反対される理由は何ですか。(複数回答)

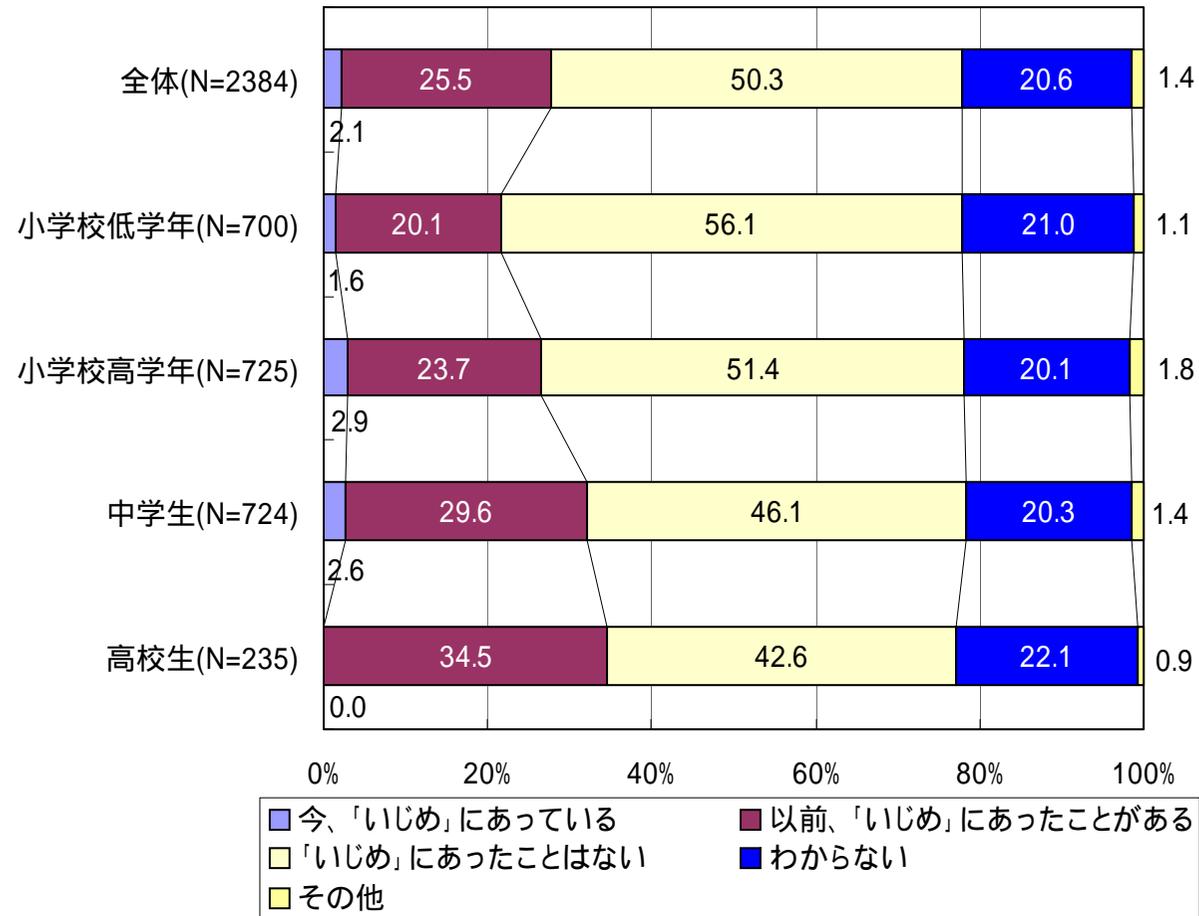
N = 251



# 「いじめ」の状況

児童生徒が「今、『いじめ』にあっている」と回答した保護者は全体の2.1%、「以前、『いじめ』にあったことがある」と回答した保護者が25.5%となっている。

問19 文部科学省の定義によると、「いじめ」とは、自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの、とされています。立ち入った話題で恐縮ですが、あなたのお子様は学校での「いじめ」にあったことがありますか。(子どもの学年別)

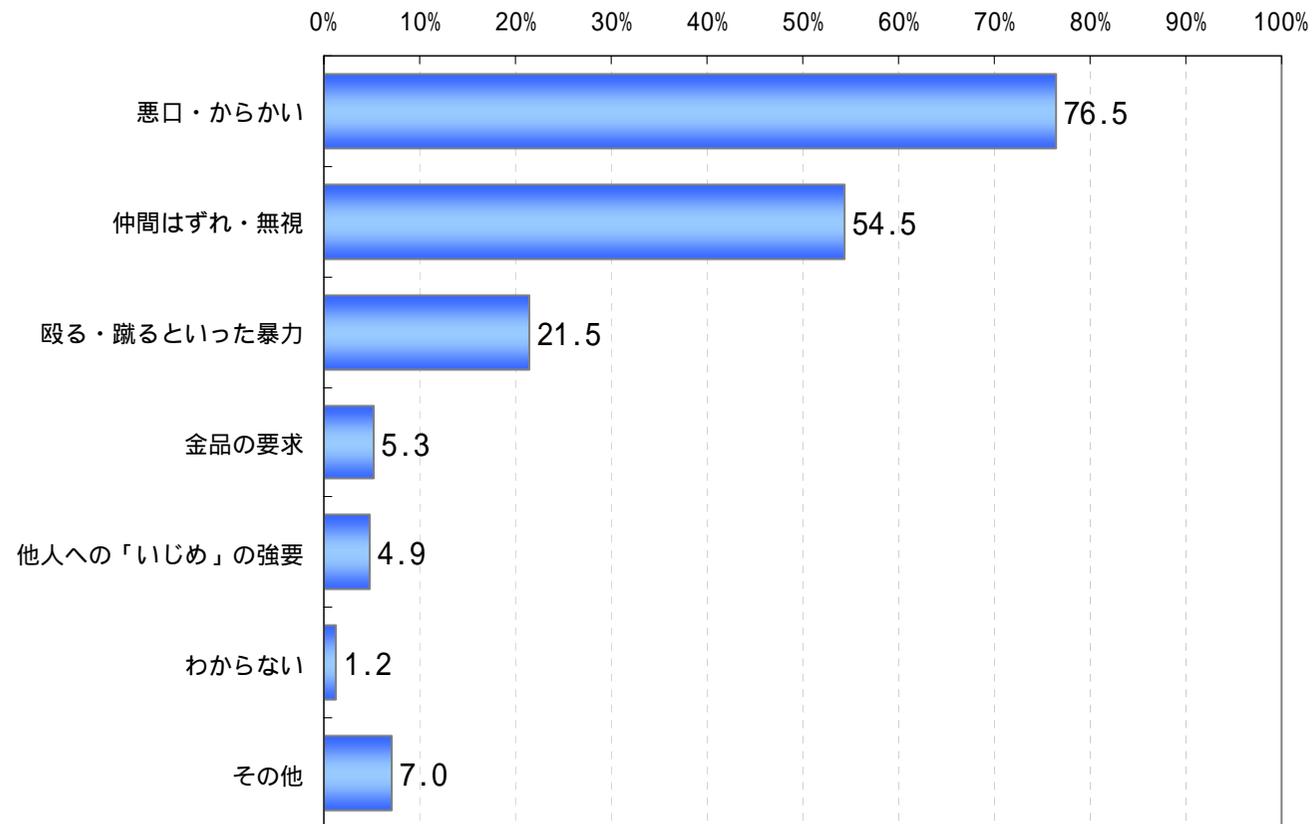


# 「いじめ」の内容

子どもの「いじめ」を経験したことがある保護者に、具体的な内容について尋ねたところ、「悪口・からかい」が76.5%、「仲間はずれ・無視」が54.5%、「殴る・蹴るといった暴力」が21.5%となっている。

(問19で「今、「いじめ」にあっている」「以前、「いじめ」にあったことがある」と回答した方のみ)  
問19 - 1. 「いじめ」の具体的な内容はどのようなものですか。(複数回答)

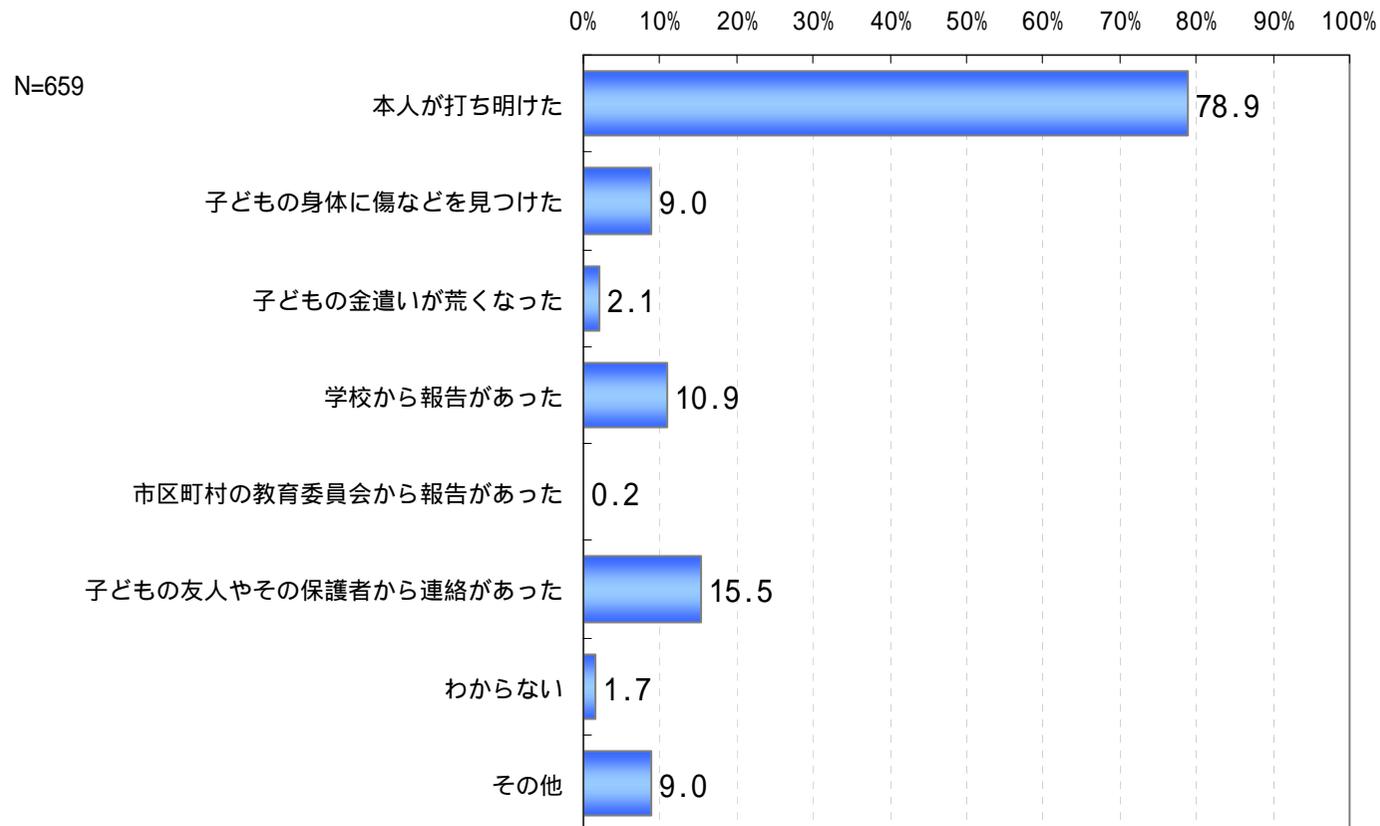
N=659



# 保護者が「いじめ」に気付いたきっかけ

保護者が「いじめ」に気付いたきっかけとしては、「本人が打ち明けた」が78.9%である。次いで「子どもの友人やその保護者から連絡があった」(15.5%)、「学校から報告があった」(10.9%)の順になっている。

(問19で「今、「いじめ」にあっている」「以前、「いじめ」にあったことがある」と回答した方のみ)  
問19-2. 保護者であるあなたが、お子様が「いじめ」を受けていることに気付いたきっかけは何ですか。(複数回答)

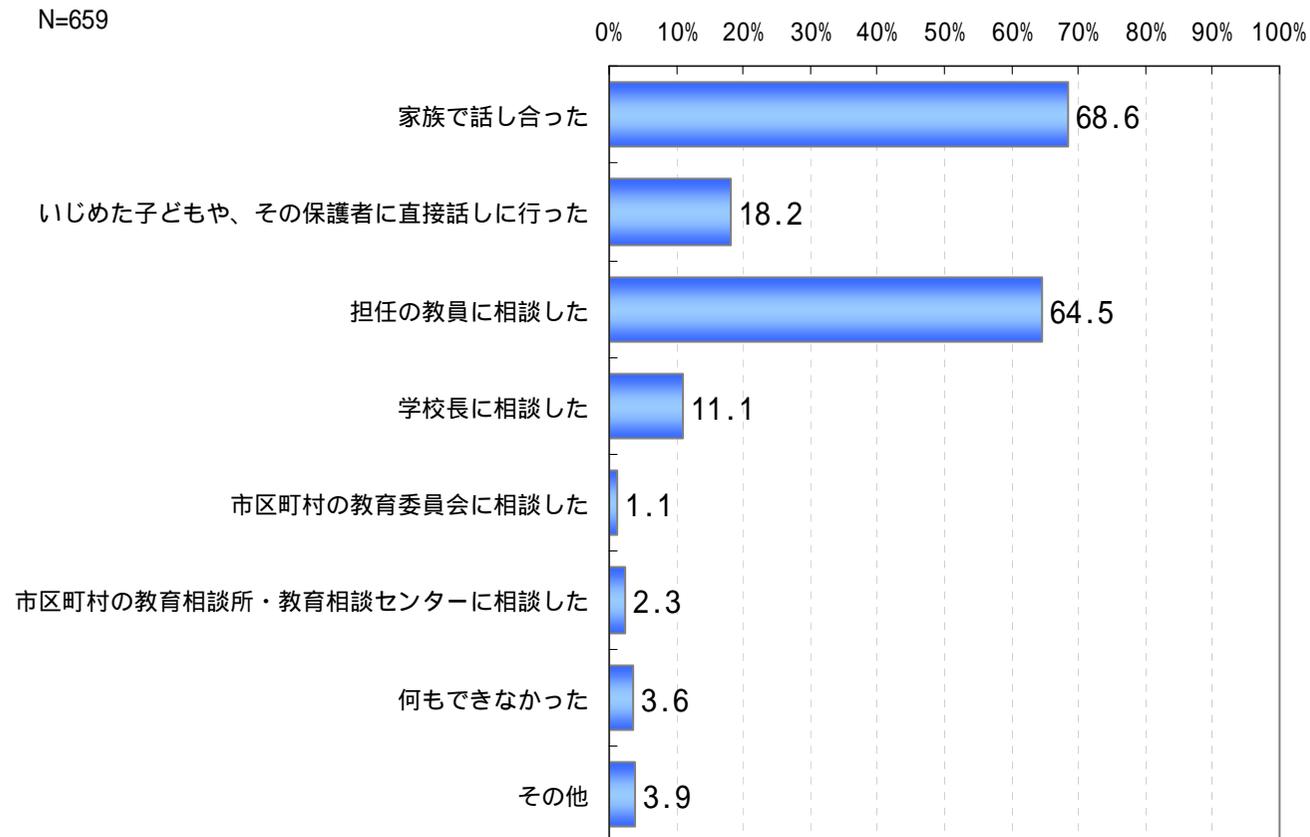


# 「いじめ」への対応

「いじめ」への対応として保護者が実施したこととしては、「家族で話し合った」が68.6%、「担任の教員に相談した」が64.5%である。

(問19で「今、「いじめ」にあっている」「以前、「いじめ」にあったことがある」と回答した方のみ)

問19-3. 保護者であるあなたは、お子様がいじめられていることに対して、どのような対応をなさいましたか。(複数回答)

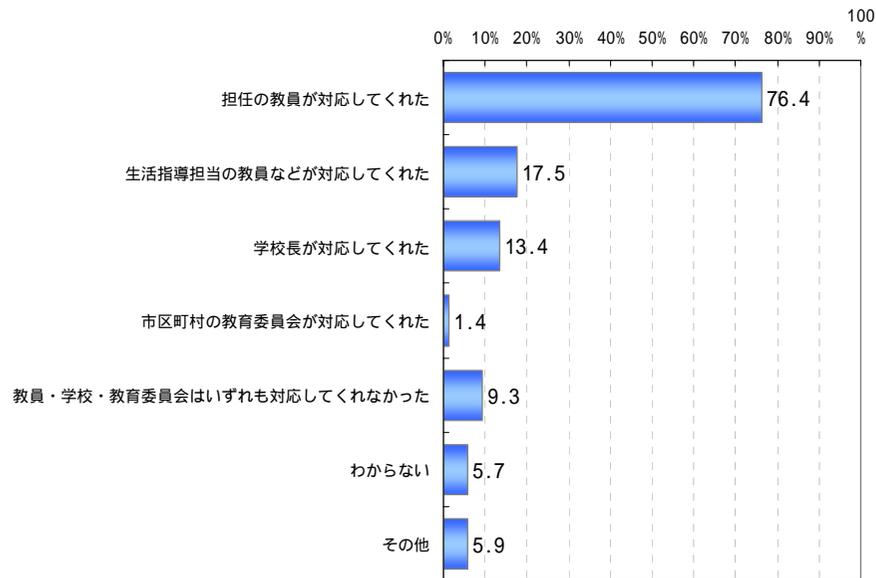


# 教員・学校・教育委員会等に相談した結果

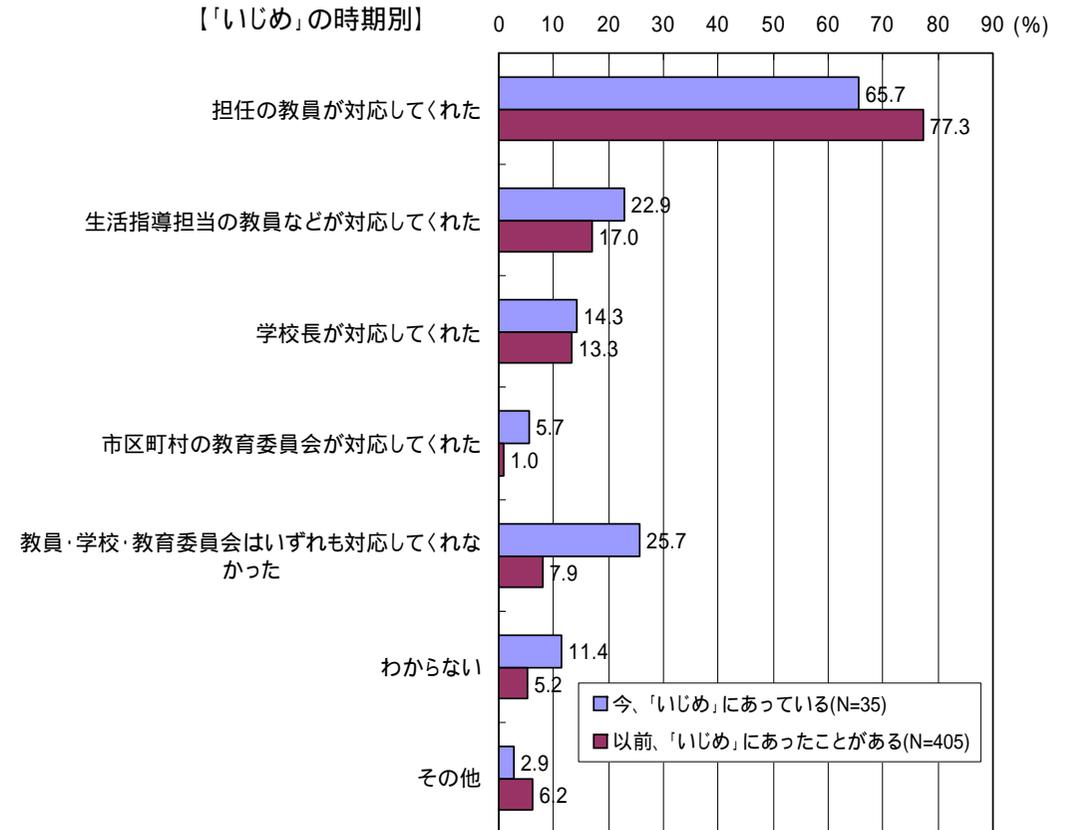
教員・学校・教育委員会等に相談した結果としては、「担任の教員が対応してくれた」76.4%、「生活指導担当の教員などが対応してくれた」17.5%、「学校長が対応してくれた」13.4%である。しかし、「今、『いじめ』にあっていない」と回答した保護者においては、「教員・学校・教育委員会はいずれも対応してくれなかった」という回答が25.7%を占める。

(問19 - 3で「教員・学校・教育委員会・教育相談所等に相談した」と回答した方のみ)  
 問19 - 4. 教員・学校・教育委員会等に相談した結果、どのような対応がなされましたか。(複数回答)

N=440



【「いじめ」の時期別】



# 「いじめ」の状況の改善

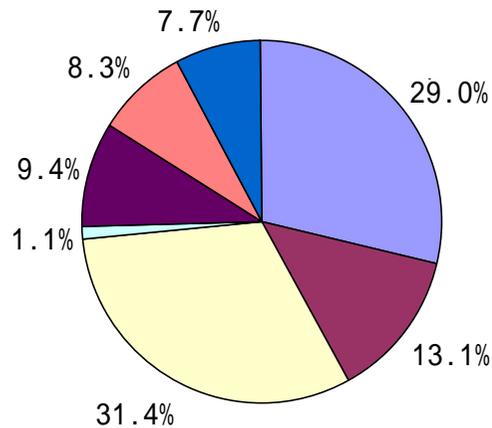
子どもの「いじめ」の状況が改善されたかどうか尋ねたところ、「子ども自身の努力や友人の助けによって、『いじめ』の状況が改善された」という回答が最も多く31.4%を占める。次いで「担任教員・学校・教育委員会等が対応してくれた結果、『いじめ』の状況が改善された」(29.0%)である。

但し、「今、『いじめ』にあっている」と回答した保護者においては、「『いじめ』の状況は変わっていない」という回答が過半数(52.9%)である。

(問19で「今、『いじめ』にあっている」「以前、『いじめ』にあったことがある」と回答した方のみ)

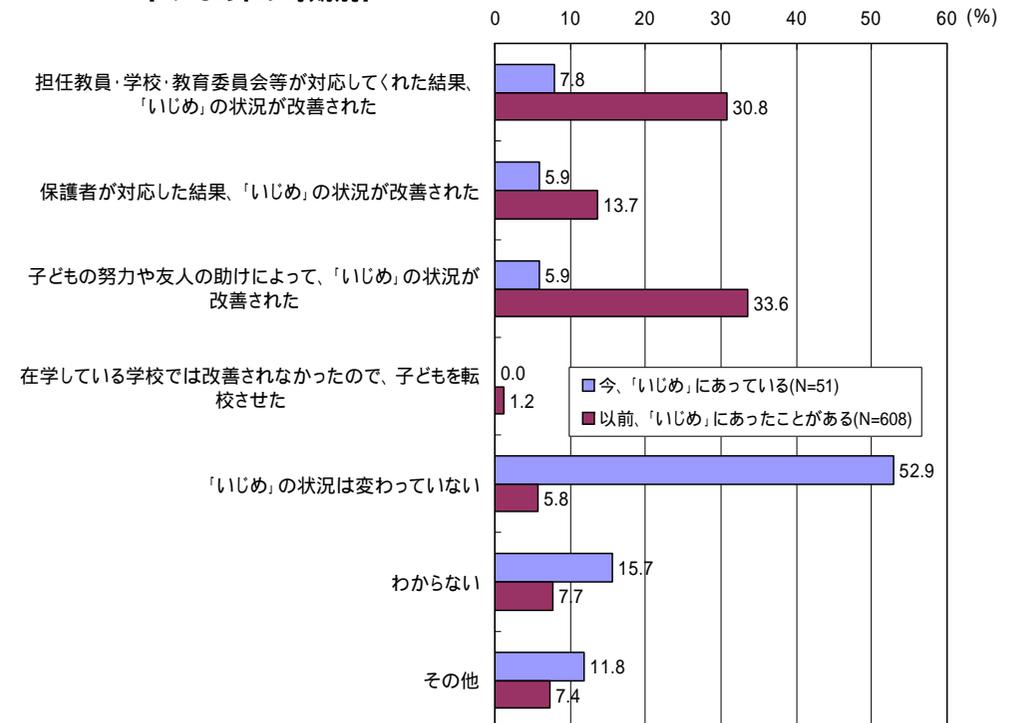
問19 - 5 お子様の「いじめ」の状況は改善が図られましたか。(複数回答)

N=659



- 担任教員・学校・教育委員会等が対応してくれた結果、「いじめ」の状況が改善された
- 保護者が対応した結果、「いじめ」の状況が改善された
- 子ども自身の努力や友人の助けによって、「いじめ」の状況が改善された
- 在学している学校では改善されなかったため、子どもを転校させた
- 「いじめ」の状況は変わっていない
- わからない
- その他

【「いじめ」の時期別】



# 「いじめ」の予防策として効果があると思われるもの

学校側が対応する「いじめ」の予防策として効果があると保護者が思っているものとしては、「日頃から子ども達に『いじめ』について啓発・指導する」(56.2%)、「いじめる子どもに対する計画的・継続的な指導を行う」(53.6%)などが多い。

問20 学校側が対応する「いじめ」の予防策として効果があると思われるのはどれですか。(複数回答)

N=2,384

